

平成26年12月 第456回定例会 一般質問

平成26年12月3日（水）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
12 月 3 日 (水)	1	長澤長右衛門	1 ふるさと納税の積極的な推進について (1) 寄附者に対する返礼品の充実 2 棚田を活用した産業振興について (1) 田んぼアートプロジェクトの実施 (2) つや姫の作付け拡大	14～20
	2	高橋義明	1 災害に強い上山をつくるために (1) 蔵王の噴火に備えて ア 蔵王刈田リフトの駅とZAOたいらぐら等への ゴーグル・マスク・ヘルメットなどの配備 イ 早急な避難経路と避難施設の指定 (2) 大雨による災害に備えて ア 市管理河川の改修 イ 大規模河川改修による氾濫防止の取組	20～31
	3	阿部五郎	1 ラウンドアバウト（環状交差点）の推進について 2 公用車へのドライブレコーダー（車載用録画機）の 設置について (1) 職員の安全運転の徹底 (2) 道路等の維持管理への活用 (3) 移動式防犯カメラとしての役割を含む様々な用途 への活用 3 予約制乗合タクシーの拡充について	31～35
	4	尾形みち子	1 認知症施策の拡充について (1) 認知症対策推進計画の策定 (2) 認知症応援ネットワークの設置等 (3) 高齢者（認知症）事前登録制度の創設 (4) 小・中学生向け認知症サポーター養成講座の実施 2 教育活動の充実について (1) 土曜日授業の実施 (2) 早朝学習における「読書科」の実施	35～45
	5	橋本直樹	1 国民健康保険制度運営の改善策について (1) 医療費低減策 (2) 国民健康保険税市民負担軽減への対応 (3) 国民健康保険税滞納者への対応のあり方 2 第6期介護保険事業計画策定について (1) 基本課題への認識 (2) 特別養護老人ホーム建設の位置づけ	46～56

6	中川 とみ子	1 空き家・空き地の適切な維持管理等について (1) 老朽危険家屋等管理条例の制定 (2) 空き家・空き店舗等活用推進計画の策定 2 食にこだわった心豊かなまちづくりについて (1) ごみの減量化につなげる食の工夫 (2) 地元商店街の賑わいづくりにつなげる新しい食の開発支援	56～61
7	井 上 学	1 米価の大幅下落に対する本市の対応について (1) 下落した米価に対する独自の緊急支援 (2) 県の支援策の積極的な活用	61～65

上山市議会会議録

第456回定例会
一般質問抜粋

平成26年12月3日(水曜日) 午前10時 開議

議事日程第2号

平成26年12月3日(水曜日) 午前10時 開議

日程第1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員氏名

出席議員(15人)

1番	川崎朋巳	議員	2番	佐藤光義	議員
3番	大沢芳朋	議員	4番	井上学	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤長右衛門	議員
7番	阿部五郎	議員	8番	坂本幸一	議員
9番	高橋義明	議員	10番	中川とみ子	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山文一	議員
13番	橋本直樹	議員	14番	堀江和男	議員
15番	大場重彌	議員			

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

横戸長兵衛	市長	木村英雄	副市長
鈴木英夫	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	鈴木直美	市政戦略課長

金 沢 直 之	財 政 課 長	齋 藤 長 昭	税 務 課 長
岩 瀬 和 博	市 民 生 活 課 長	井 上 洋	健 康 推 進 課 長
鏡 順	福 祉 事 務 所 長	太 田 宏	商 工 課 長
石 井 隆	観 光 課 長	佐 藤 毅	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
近 埜 伸 二	建 設 課 長	伊 東 寛 二	上 下 水 道 課 長
齋 藤 智 子	会 計 管 理 者 長 (兼) 会 計 課 長	吉 田 俊 文	消 防 長
古 山 茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	山 川 保	教 育 委 員 会 長
佐 藤 英 明	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	丹 野 芳 弘	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
井 上 咲 子	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	舟 越 信 弘	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 挙 管 理 委 員 会 長	花 谷 和 男	農 業 委 員 会 長 農 業 委 員 会 長
渡 辺 る み	監 査 委 員 会 長 監 査 委 員 会 長		

事 務 局 職 員 出 席 者

高 橋 正 一	事 務 局 長	長 谷 川 道 子	副 主 幹
遠 藤 友 敬	主 査	青 木 慧	主 事

開 議

○大場重彌議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

日程第1 一般質問

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

す。

初めに、6番長澤長右衛門議員。

〔6番 長澤長右衛門議員 登壇〕

○6番 長澤長右衛門議員 おはようございます。

21世紀会に所属しております長澤長右衛門であります。

さきに通告しておりますことについて、順次質問いたします。

最初に、ふるさと納税の積極的な推進についてであります。

ふるさと納税制度は2006年1月から開始された制度であります。政府は、故郷や応援したい自治体に寄附した場合に居住地で税金が軽減されるふるさと納税制度を、2015年の来年度から拡充する方針を決め、税金が軽減される寄附の上限を2倍に引き上げるほか、関連手続を簡素化する方向で検討中です。

また、政府が掲げる地方創生を目指して設置する「まち・ひと・しごと創生本部」で、制度の内容を検討し、来年度の税制改正大綱に反映させる考えのようです。

ふるさと納税は、2,000円を超す金額を寄附すれば居住する自治体の個人住民税や所得税が控除される仕組みとなっています。年収や世帯構成に応じて控除金額が異なりますが、現行では住民税の1割が上限となっていますが、その上限を2割にする方向に進んでおり、また、手続に関しても、制度の利用者が控除を受ける場合、現在は寄附の翌年に確定申告する際に寄附した自治体の領収書を添付する必要がありますが、この点を見直し、寄附を受けた自治体が領収書を国を含めた関係先に送付するなどの仕組みとするなど、簡素化が検討されております。

各自治体が「お返し」として市町村の特産物を贈るなど趣向を凝らし、ふるさと納税の利用者は増加しておりますが、政府はさらに利用者の増加を促す必要があると判断しており、国も力を入れ、ふるさと納税の拡充を図っております。

また、県内35の市町村のふるさと納税制度の状況について、2013年度は26市町村で寄附金が前年より増加しており、そのうち16市町村は2倍以上にふえたことがわかりました。本年度に入ってから著しく増加している市町村もあるようで、一定金額以上を寄附した人に対

し返礼品の充実、インターネット上での紹介やクレジットカード利用の納付手続の簡素化といった工夫が実り、増加に結びついているようです。

本市においては、平成24年度は約670万円、件数として30件であり、平成25年度では約660万円という金額で、減少傾向にあるようです。

また、この寄附金の中には、長年、本市の将来を担う子どもたちの健全育成を願い、多額の寄附を継続されている佐藤フジエさんの寄附も含まれております。寄附を通じて、市民公園の大型遊具を初めとする小学校、公園の遊具整備や小中学校の学習機の一新に寄与されるなど、教育環境の整備充実や児童福祉の向上はもとより、本市の発展に多大な貢献をされております。

本市のふるさと納税の制度は、現在5,000円以上の寄附者に対して、市報かみのやま、観光パンフレット等の1年間送付と、市内ホテル・旅館宿泊料が10%割引になるかみのやま応援手形を進呈している程度であります。

ふるさと納税制度の拡充等について「まち・ひと・しごと創生本部」が主軸となり検討されておりますが、これら国の制度拡充の機会にあわせて、本市の観光振興や果樹王国として農産物の販売増進効果を狙いとした納税制度の活用策を考える必要があるのではないのでしょうか。

特産品などのPR、地域文化の発信の場として活用する観点から、ふるさと納税の積極的な推進を図り、特典や企画を充実させ、寄附者が喜ぶような贈呈特産物を送付し、ふるさと納税の増収を図るべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、棚田を活用した産業振興についてであります。

平成26年10月23日から10月24日までの2日間にわたり、中川の小倉地区におきまして、ことし20回の節目を迎える全国棚田サミットが東北で初めて開催されました。棚田の文化を次世代に継承するため、関係者が全国から集まり、「未来につなごう実りの大地」をスローガンに多様な交流による棚田地区の活性化並びに地域農業の継続を実現するための仕組み、都市部との交流や子どもたちへの環境教育、今後の継承策を語り合い、天候にも恵まれ成功のうちに終了いたしました。このサミットにかかわっていただいた関係各位、そして準備をしていただいた地元の方々に敬意を表します。

しかしながら、今年産の米価が急落し、米の価格が下がり続ける中で、真っ先に衰退する可能性の高いのが棚田のような立地条件の悪い中山間地域であり、耕作放棄地の一層の拡大、また、高齢化で農事に耐えられず離農者がふえることが懸念されます。

棚田は、人間の生命や暮らしを支えてきたばかりでなく、自然環境や生態系も守り育て、森をとろとろ水をつかち合い米をつくってきた日本人の豊かな暮らしが実感できる日本の原風景であり、未来に引き継ぐべき宝であります。棚田を支え、米づくりと国土保全を考える時期に来ていると私は考えます。

棚田には先人の知恵と工夫が詰め込まれており、最近の洪水や土砂崩壊災害、土壌の浸食等をも防ぎ、保水の機能も維持しています。また、田んぼは単なる米づくりだけの生産基地でなく、地域の景観を形成する大切な地域資源であり観光資源です。近年では、田んぼなどの地域資源を住民が再認識し磨き上げ、交流の場や観光スポットとして活用するという観点で、田んぼアートプロジェクトが全国各地で展開されてお

ます。

田んぼアートは、田んぼをキャンパスに見立て、色の異なる稲を使って巨大な絵をつくり出すプロジェクトであり、1993年、青森県南津軽郡田舎館村が村おこしの一つとして実施されたそうです。現在の米と古代米で巨大な絵をつくるものです。青森県南津軽郡田舎館村には、毎年多くの人を訪れ、2007年度には24万人が訪れ、2013年度には、田植えや稲刈りへの参加も募集し、多くの人に参加したと聞いております。県内でも、米沢市、白鷹町などにおいても実施され、観光資源としても地域活性化に大きく貢献していると感じております。

本市で田んぼアートが実現すれば、棚田サミットメイン会場付近の良好な景観を形成する雄大な山並み「蔵王、月山、朝日、飯豊」が展望でき、また、清らかに流れる石積水路、下界にはかみのやま温泉が一望できる観光スポットが形成されます。

今回の全国棚田サミットが一過性にならないように、行政、地域住民、観光関係者及び農業団体等が連携し、棚田サミットメイン会場付近の最適な場所に田んぼアートを展開するプロジェクトチームを組織し、観光資源として生かしながら、地域振興と観光振興に力を注ぐべきと考えますが、市長の見解を伺います。

最後に、つや姫の作付拡大についてであります。

米価が低価格で推移している中、本市の主要銘柄の概算金が前年を大きく下回り、はえぬきなど著しく低価格になる品種もあり、厳しい状況にあります。

そんな中で、新品種、県内シェア1割のつや姫は高価格を維持しており、品質、食味、安全の三位一体の栽培法を重視した高級感のあるお

いしい米として生産、流通されています。

今回の棚田サミットを契機に、棚田稲作衰退を防ぐためにも、つや姫を棚田に作付することで、自然豊かな良好な環境で生育し、循環型の農業で生産した安心安全な米であること、自然と人間に優しい環境保全型の品種であることを広く発信し、棚田で生育されたつや姫を全国にPRできるのではないかと考えます。

安定した生産性を誇り、食味のいい米を国内外の消費者にPRし、棚田の景観や環境、地域おこしと活性化を図る上でも、棚田へのつや姫の作付を行政が積極的に奨励すべきと考えますが、市長の見解をお伺いし、1問といたします。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 6番長澤長右衛門議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税の積極的な推進について申し上げます。

ふるさと納税につきましては、平成27年4月より、上山の魅力の発信を目的として、インターネット上での紹介を強化するほか、返礼品として本市特産品等の贈呈、クレジットカードでの納付に対応するなど、寄附者の増加に取り組んでまいります。

次に、田んぼアートプロジェクトの実施について申し上げます。

棚田を活用しての田んぼアート実施には、棚田を有する地域の住民、農地所有者や農業関係者等の理解と協力が必要であります。良好な観光資源とするためには、眺望環境の整備や交通アクセス、駐車場の確保、その後の活用策等の課題もあることから、関係団体等との協議が必要と考えております。

次に、つや姫の作付拡大について申し上げま

す。

つや姫は県の推奨品種であり、収量・品質・食味を高水準に保つため、栽培地域が限定されております。一般的に棚田は中山間地域にあり、平均気温が低く、登熟が進まないため適地とされておられません。

本市といたしましては、栽培適地内での作付拡大を図ってまいります。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 答弁ありがとうございました。

来年の4月からいよいよこのふるさと納税の推進に取り組むということでございますので、私もほっとしているところでございます。

それで、2問目、あえて何も言うことのないんでしょうけれども、長井市や天童市あたりの実績がございますので、ちょっと紹介させていただきます。長井市では今年度より寄附者に対する返礼品を充実させたところ、7カ月間で8,500万円の寄附が寄せられたということでございます。年度末までには1億円に届くというような観測も出ているようでありますし、「こんなことならもっと早く変えてやればよかった」という冗談も飛び出したほどの好調ぶりだと聞いております。

また、天童市では、ひょう被害を受けた農家を応援するため、被害を受けたラ・フランス10キロを1万円の寄附をした方々に返礼品として送るほか、同じく被害に遭ったリングも返礼品として採用し、10月22日現在で約2,900件の申し込みが寄せられたそうであります。

そういうわけで、本市も返礼品の送付を実施するというところでありますが、今市長がお考えの返礼品はどのようなものか伺いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ふるさと納税につきましては、いろいろ議論をさせていただいたところでしたが、先ほど質問にありましたように、税制の改正、これは正確にはまだ決まっておられませんけれども、ふるさと納税制度拡充の方向性が示されており。しかし、ここで気をつけておく必要があることは、ふるさと納税の意味合いというものをきちんと受けとめる必要がありますし、今マスコミ等でも大分ふるさと納税の返礼品について話題になっているというようなことで、過当競争とかそういったことにならないようなことも気をつけておかなければならない一つではないかなと思っています。

返礼品については、上山市内には果物を初め、工芸品等いろいろございますが、具体的な返礼品等についてはこれから検討してまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 本市の魅力を効果的に発信していただいて、上山ファンの創出と拡大を目指して、本市を応援してくださる皆さんとの関係を大切にさせていただきながら、ふるさと納税制度を活用していただくことを強く要望いたします。

次に、田んぼアートについてでございますけれども、私は小倉棚田を限定して今質問させていただいたわけでございますけれども、小倉以外にも棚田アートに適している適地があるかと思っておりますので、検討していただきたいと思っておりますのでございます。

それで、棚田のことをお話しさせていただきたいと思うんですが、何といたっても美しい棚田にはたくさんの役割があるわけでありまして。だから、守らなければならない。全国棚田サミッ

トの基調講演が体育文化センターアリーナで行われまして、講師の民俗研究家結城登美雄氏の「誰が棚田を守っていくのか」という講演を、我々、聞いたわけでございます。そこで、私もそうでしたけれども、皆さんも涙をしたわけがあります。

棚田の美しい景観を維持・継承していくにも、それ相応の人手と資金が必要であります。小倉のような棚田は、どこにでもありそうでいてなかなかない特殊な棚田であります。訪れた人だけではなくて、住む我々にとってもかけがえのない美しい棚田であります。美しい景観はもちろんでありますけれども、住民の暮らし方や住民の元気な心がこの美しい棚田をつくり出していると私は思っております。

今後、この自然の恵みを大切に維持していくためにも、小倉に限定いたしませんけれども、田んぼアートのようなイベント、催しが必要ではないかと私は思っております。やはり前向きに考えなければ、今後棚田は衰退してしまいます。

今回の全国棚田サミット開催の影響がありまして、また、地元住民の方々や地権者の皆様の協力もあって、サミット会場はもちろんでありますけれども、それ以外の場所もいろんな整備を施していただいたわけでございます。そして、大変美しい会場のもと、全国棚田サミットが開催されました。先ほども申し上げたとおり、天候にも恵まれ、大成功のうちに終了したわけがあります。その際は、市長も大いに御活躍をいただきました。本当にありがとうございました。

そういうことで、全国棚田サミットメイン会場の付近への田んぼアート作成を提案したわけでございますけれども、市長も御存じのとおり、その付近の県道には長年地元住民が大切に育て

管理してきたアジサイがあるわけでありませう。その県道はアジサイロードと呼ばれております。また、付近の田んぼにも、中山間地域等直接支払制度の事業の一つとして、景観作物ヒマワリも植栽しております。多くの観光客がその場所、山をバックに写真を撮っている姿をよく見ております。棚田サミットメイン会場の良好な景観に田んぼアートを展開すれば、間違いなく観光スポットになると私は考えているわけでありませう。

また、そこまでの交通手段等を考えたときに、もちろん駐車場の件も先ほど出たようございませうけれども、私が考えているのは、かみのやま温泉駅から棚木まで路線バスが毎日5往復しているわけでありませう。そのバスを利用して、山形交通とタイアップして、乗車人員の拡大を図る上でも、田んぼアートの期間中は権現堂と小倉の間に臨時停留所を設けてそこで下車していただき、棚木からバスが下ってくるまでの約15分から20分の間で田んぼアートや景観を見学していただき、その下ってきたバスに乗って帰るというコースも設定できるわけでありませう。

また、タクシー会社との連携も考えれば、交通機関等の活性化にもつながると私は思っておりますけれども、市長、どうでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、いろいろ説明をいただきましたが、バスを活用するあるいはタクシー会社との連携を図るといふ以前に、やはり魅力的で皆さんに関心を持っていただける田んぼアートをつくっていくということが大前提でございませう。先ほど申し上げましたように、田んぼをお借りするとか作付するとかいろいろなございませうので、やはりここは行政主体ではなく

て、地元の方々や農業関係者等が、いわゆる実行委員会なら実行委員会をつくっていただき、それをやっつけようというコンセンサスを得た上で実行していただき、その後に二次的なものは考えたいと思ひませうが、いずれにいたしましても、そういった盛り上がりがあつて実行していただくということが先決ではないかなといふふうでございませう。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 わかりました。

最適な場所に田んぼアートを作成すれば間違いなく観光スポット形成になると私は信じているわけでありませうけれども、本当にくだいようでございませうけれども、最近では、田んぼアートを観光業者やエージェントも着目しております。そして、観光の一つとして紹介、また案内もしているわけでありませう。田んぼアートは、地域振興、観光振興に有効な資源であるといふことでございませう。

市長のお考えもよくわかりました。中山間地域等直接支払制度もしくは多面的機能支払制度があるわけございませうので、それで交付金が利用できたり使えるのであれば、地域のそういう仲間とも検討しながらやっつけたいと思ひしているところでもありませう。その節はぜひ行政の後押しを、いろいろとアドバイスもいただければと思ひしておりますので、よろしくお願ひを申し上げまして、次に参ります。

つや姫の作付拡大といふことでございませうけれども、私も細々ながら農業に従事しているわけでありませうので、中山間地域でのつや姫の作付についてはいろんな規制があることもわかつていて話しているわけございませうけれども、つや姫が県奨励品種になつて5年が経過したわけでありませう。その5年間の間にもいろいろな

作付条件が改正されたこともよくわかっているわけですが、中山間地域でも5年で大きく変わっているわけなんです。

つや姫栽培マニュアルの栽培適地の概要を見ますと、栽培適地は平たん地ではえぬきより狭く、コシヒカリに近似する品種の安定性を高めるため登熟温度が確保できる地域であり、平たん地でなければ生産はできないということです。しかし、最近では中山間地域の圃場整備事業も完了し、面積も平たん地以上の面積を保っているわけであります。

また、最近では、海拔300から400メートル付近でもコシヒカリを栽培し出荷しているわけであります。食味も平たん地より、水のきれいなこともあるんでしょうけれども、中山間地域で栽培されたお米のほうがうまいよという方もいらっしゃいます。

5年前、海拔300から400メートル付近ではえぬきは、私もそうでしたけれども作付できなかったわけですが、今はえぬきが主要銘柄になっているというのは温暖化の影響ではないかと思っています。逆に、平たん部の高温障害のほうが私は心配ではないかと考えておりますが、市長、どうでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 大変難しいものだと思っておりますが、温暖化であるということは間違いない事実だと思います。

ただやはり、つや姫につきましては、きちんとした登録制に近いような形で、そしてまた栽培マニュアルも決まっているということですから、そういった規制がある中で現在県が主体的に対応しているということですので、それに従って我々も農業政策として進めていくというのは当然の姿でございますし、そういう

形で進めているところでございます。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 中山間地域でもコシヒカリが豊かに実っているわけですから、それは余り強く申しませんけれども、近年の温暖化により中山間地域の立地条件も大きく変わっておりますので、つや姫の作付拡大を市が県に働きかけていただくことを期待して、私の質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、9番高橋義明議員。

[9番 高橋義明議員 登壇]

○9番 高橋義明議員 議席番号9番、会派蔵王、高橋義明であります。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

災害に強い上山をつくるためにをテーマにして、初めに、蔵王の噴火に備えてであります。

本年9月27日、長野県と岐阜県の県境に位置する御嶽山が突如として噴火。降下する火山灰の中で行われた救助活動の様子とともに、その映像は直ちに全国配信されました。以来、キラウエア火山の溶岩流がゆっくりと人家に迫っていく映像とともに、火山噴火の恐怖が人々の脳裏に焼きつけられております。とりわけ、御嶽山が国の重点観測研究対象に入っていなかったことから、蔵王を含む9つの火山を追加したニュースや、昨年から活発化している蔵王の火山活動の様子などが全国で紹介される機会が多くなりました。このことから観光面での影響も懸念される場所です。

既に、蔵王温泉における宿泊客の落ち込みは2,000人とも言われており、本市においても少なからず影響があるものと心配される場所です。特に、ZAOたいらぐらの利用者と、これからシーズンを迎えるスキー客の減少が最

も心配されるところです。と同時に、もしもの事態が発生したときの利用者、観光客、従業員、そして住民の安全面の配慮がしっかりなされていることが最も重要なことだと思います。

さて、山形地方気象台は2014年9月29日、御嶽山の噴火を受けて、蔵王・鳥海・吾妻と肘折の県内活火山について、いずれも直ちに噴火する兆候は見られないとしながらも、蔵王については、2013年から火山性活動が活発化しているとし、「差し迫った状況ではないが、注意は必要」という見解を発表しました。

同気象台によれば、2013年1月、地下のマグマや熱水の動きを示す火山性微動が確認され、この時期から御釜周辺を震源とする火山性地震がふえ、2014年8月7日には、観測最多となる1日44回を記録。10月8日と19日には御釜の東側湖面の一部に白濁した部分が一時的に確認されております。

仙台管区気象台は、11月20日、19日夜にことしに入って最大規模の火山性微動が観測されたことを発表しております。これは観測を開始した2010年以降5番目に大きく、微動の継続時間は7分30秒で、ことしに入って2番目の長さであったと発表しております。また、山頂南側の傾斜にわずかな変化も見られたといえます。

仙台管区気象台は、御釜の白濁確認後の10月9日、蔵王について初の火山解説情報を発表。「今後の活動によっては、御釜及びその周辺に新たな噴気孔の発生、火山ガスや泥の噴出等の現象も考えられるので、観光や登山で近づく際には十分注意してください」とし、「直ちに噴火する兆候は認められない」とした文言を省いております。

また、11月20日発表の火山解説情報第2

号の際、担当者は「今すぐ噴火の危険性が高まっている状況ではない」としながらも、「御嶽山のような突発的な現象もないわけではないので、注意深く観察を続けたい」と話しております。

御嶽山の火山活動は、水蒸気爆発、火山ガス、火山灰、低温火砕流であり、蔵王において想定される状況に酷似しております。その意味で、御嶽山で起きたことは蔵王山の場合でも考えられることであり、学ぶべきことが数多くあると言わざるを得ません。

中でも重要なことは、水蒸気爆発の場合は噴火が突然やってくるということであり、湖水の変化と外輪山である熊野、馬ノ背、刈田の微動に特に注意が必要であり、湖水の白濁、渦、ガス、温度が急激に変化し、御釜の水が沸騰し、爆発的に噴出するということが短時間に起きる可能性が否定できないため、注意深い観察が第一であるということです。

そして、登山者は入山時の登山届を出すことと同時に、荷物の中に携帯用の噴火対策セットを用意することが常識化されなければなりません。と同時に、今後の蔵王山噴火に備えて必要な対策を講じることです。

これまでの市の取り組みを整理しますと、市報や隣組回覧で、2002年発行の「蔵王山火山防災マップ」の確認を初め、登山時の留意事項や情報のとり方、日常の心得等について、いち早く注意喚起を行いました。また、上山警察署でも登山届を呼びかけました。

10月31日には、山形・宮城両県にまたがる近隣自治体と関係機関からなる「蔵王山火山防災連絡会議実務者会議」が行われ、暫定の噴火警報等の発表基準が示され、年度内に「火口周辺危険」と「入山危険」時の対応策を検討す

ることとなりました。その後は、国が年度内に策定する「蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を反映させ、連絡会議を防災協議会に発展させて対応策をまとめていくスケジュールとなっています。

私はこれらを踏まえて、大きく2つの観点から本市としての対応策を提言させていただきたいと思います。

まず、蔵王刈田リフトの駅とZAOたいらぐら等へのゴーグル、マスク、ヘルメットなどの配備であります。

御嶽山噴火の際、最も生命に影響を与えたのは火山灰の存在であったと言います。粒子が細かく成分は含水硫酸石灰、つまり石こうであることから、目はあけられず、鼻や口から肺の中に入り、べたついて付着し、酸素を取り入れることができなくなり、素肌の皮膚呼吸も妨げられます。

また、火山灰は鋭くとがっているので、目に入ると非常に痛く、こすると結膜炎や角膜剥離を起こし、吸い込むと気管や肺が傷つきます。亡くなった方のほとんどは視界と呼吸を奪われた方々でした。

火山灰はまた通信機器にも影響を与えます。万が一の際の情報収集手段である携帯電話、スマートフォンも初めのうちは機能するものの、防じんタイプでなければやがて役に立たなくなり、GPS機能も失われます。アンテナに粉じんが付着することで電波障害を生じ、最終的にはアナログのシステムしか使えなくなるということでもあります。さらには、車の視界不良やスリップの原因にもなります。

御嶽山の生存者は、タオル1本で顔を覆うだけでも少しの間助かったと言います。普通のマスクは密着度と目の粗さで、ないよりはよかつ

たのかもしれませんが、当てにはならなかったと言います。

これらの経験から、火山灰用マスクのように、立体的な構造で通常のマスクと違って圧倒的に密着度が高く、灰が侵入しにくく、長時間使用しても苦しくないものが開発されております。

また、火山灰対策ゴーグルは消防士向けに開発されたゴーグルで、レンズの硬度が強化され、通常のゴーグルと違い側面に換気口があいておりません。表面に特殊加工をしているので全く曇らず、長時間の使用にも耐えられます。火山灰用マスクと併用することで防御機能が高まります。

防災用ヘルメットは、噴火の際の飛来物から頭を守り、転倒・転落の衝撃も減少させます。これには子ども用もあり、3歳から低学年の子どもにぴったりの防災頭巾のようなカバーがついております。観光客は子ども連れの家族が多いことから有効な品であります。

登山用や観光時のためには、噴火対策基本セットや噴火対策コンパクトセットなどがコンパクトで有効と考えます。

ほかにもヘルメットは折り畳み式のものもあり、マスクは火山ガス対策マスクもあり、二酸化硫黄・硫化水素に対応した国家検定合格品で、交換用の吸収缶もあります。

登山者はコンパクトセットを常備して山に入ることが常識となることがモラル化されることが望ましいと思います。と同時に、火口から2キロ以内にある避難小屋、蔵王刈田リフトの駅に、火山用ゴーグル、マスク、ヘルメットを備える必要があると考えます。その意味は、まず「火口周辺危険」とする火口からおおむね1キロメートルの範囲からの避難者と職員用です。

下から消防を初めとする救助要員が着くまで

30分以上かかります。その間、逃げてくる観光客は刈田リフトの下を走って下るのが最も効率的であります。リフトは上駅からも乗れますが、6分から6分半かかり、その間火山灰や噴石の中を身じろぎもせずに耐えるしかありません。このため、ルートを外れず最も早く逃げるのできるのがリフトの下ということになります。

車で上まで行った人は、初めのうちはスリッパに注意しながらおりにることになりますが、間もなく車は動けなくなる可能性があります。蔵王刈田リフトの駅は「火口周辺危険」時における最初の目標物であります。ここに火山用防具を配備する意味は重要であると考えます。

次は、「入山危険」とする火口からおおむね4キロメートルの範囲であります。ここにライザスキー場があります。臨時ヘリポートは坊平の県駐車場、ZAOたいらぐらグリーングラウンドあるいは猿倉ということになります。このレベルでは、ZAOたいらぐらが救助の前線基地としての役割が期待されるのではないのでしょうか。したがって、ここにも火山用防具の配備が必要と考えます。何よりも実際に役立つものを前もって準備しておくことが最も大切であり、配備することで具体的な行動につながるイメージづくりに役立ちます。

上空高く舞い上がった火山灰は宮城方面に向かうとされ、また、噴出する泥流は宮城県側にあふれて流れることが予想されておりますが、爆裂火口は上山の方角を向いております。噴石か火山灰が外輪山を越えてくる可能性は否定できません。規模が大きければ居住地域に重大な被害を及ぼすおそれがあり、国で策定する砂防計画を反映させての対策が必要になります。

いずれの場合でも、ZAOたいらぐらは重要

な役割を果たす拠点になるはずですが。火山用ゴーグル、マスク、ヘルメット等の配備が必要だと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、早急な避難経路と避難施設の指定であります。

既に述べましたように、火口周辺の被災者の避難経路、避難目標物は、まずは刈田リフト下駅、避難小屋です。そして、ZAOたいらぐら、次は猿倉となります。そして、これから先は市内旅館か体育文化センターが望ましいと考えます。

一方、地域住民であります。現在のハザードマップでは、土石流か泥流の氾濫予想は専ら蔵王川と酢川であります。この場合、中川地区と金瓶地区が予定され、火山噴火を想定した防災訓練も中川地区公民館でなされております。しかし、地区公民館より上の地区は最初の目標施設となり得ますが、地区公民館より下の地区は噴火の方向に向かうこととなります。上山明新館高校や体育文化センターあるいは北部地区公民館等、地区民にとっても段階的な目標施設を考える必要があると思います。と同時に、どこを通るのが安全かも考えなければなりません。道路の寸断が考えられるからです。

また、マップには、想定外の現象が発生した場合はほかの区域でも被害を受ける可能性を指摘しており、状況に応じた対応の必要に言及しています。その場合の避難経路と避難場所について示すべきと考えます。それはハザードマップが、火山、洪水、地震と3種類あり、混同を避けること、地区民が十分予備知識を持っていることが大切だからであります。

11月22日長野地震における白馬の住宅被害において、軽症44人、重症7人で死亡者を

出さなかったのは、日ごろからの防災組織の活動において誰が誰を助けるのかを具体的に申し合わせていたからだと聞いております。実際に動ける組織、実効性のある組織になっていることが大切であるわけです。

市においては、状況に応じた具体的でわかりやすい避難経路と避難施設を示すことが急務であると考えますが、市長の御所見をお示しく下さい。

次は、大雨による災害に備えてであります。

初めに、市管理河川の改修であります。

2013年7月、2014年7月と2カ年続けたの洪水被害を通じて、市民は何を訴えているのか。それは近年のゲリラ豪雨の被害対策を目に見える形で行ってほしいという切なる気持ちであると思います。災害復旧もそうですが、二度と起こらないとまではいなくても、そうたびたび起こらないような安心して暮らせる上山をつくる上で、豪雨対策は欠かせない課題であります。

まず、市ができること、それは土石流や水害が起きにくい河川環境をつくること、街なかを含む居住区域の排水対策などです。必要などころに必要な施策を、市民とともに考えて届けていくということが大切なわけで、もちろん限界もあり、県、国の応援も受けながら、民間の力も生かしながらということになるわけでありませう。

ここ2年間の豪雨の様子を見ていると、傾斜地の水の流れと平地居住区の排水対策に工夫が必要だということでもあります。住民の自助努力でできるもの、地区の共助でできるもの、市がかかわったり他の機関の協力が必要なもの、その場に合わせた対応策を住民の立場に立って、今よりも少しでもよくなる工夫を日常的に続け

ることが大切であります。

その中で、市が県に要望し、県が取り組んでいる中山地区の土砂災害対策事業があります。中山では、沢から地区内を通過してJRの線路下を通り前川に注ぐ川が、一級河川の濁川以外に5本ほどあり、ことごとくJRの下で流木や砂利による被害をもたらしております。ことしは、運ばれた砂利が旧国道に積み上がったわけですが、道路のアスファルトを壊したところもあり、また、線路下や護岸の洗掘、農地に砂利が積もる等の被害は何回も目にしているところでございます。

こうした地質、地形に基づく被害は、年を追うごとに回数、規模が増大しているように思います。中山における取り組みは、土砂災害対策事業の効果として地区内あるいは出口の被害をどこまで軽減できるかが注目されるところです。と同時に、長期的には出口の手当てが伴わなければ、安全安心につながらないわけでありませう。その見通しはどうであるか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、大規模河川改修による氾濫防止の取り組みであります。

2年連続して発生した河川の氾濫に対応して、議会でも、夜の避難勧告の大変さから避難準備を勧める情報提供が必要だという提案が行われました。市においては早速実施していただきました。議会としてもやりがいを感じたところでございます。

市内浸水箇所は、河川があふれたことによるものと逆流によるものに大別されます。逆止弁や水門の点検あるいはついていないところの対策が先行されるべきであります。

水害は合流地点の付近では特に多発します。前回、同僚議員が指摘したとおり、対策は川底

を下げるごととかさ上げをすること、街なかにおいては川幅を広げることができないので、この2つによって流量をふやすことが求められます。今回の私の質問は、8月臨時議会における同僚議員の質問に続くものであります。

川底を低くすることは、まずしゅんせつという形で県により間もなく年内発注となる見込みであり、この件に関しては市長の迅速な対応に感謝をいたしております。

しかし、同僚議員の本意は、災害復旧により従前の状態に戻すことではなくて、できるだけ河床を低くし不足分はかさ上げを求める等、可能な限りの実現を求めるものであります。

数ある合流地点の最後は、蔵王川と酢川であります。ことしの新兵衛川逆流は、時間こそ長くはなかったものの過去最大級であり、農産物、酪農への被害は大きなものであります。

また、上山市下水道処理場の冠水は、その被害額の大きさばかりではなく、周辺マンホールが噴き上がり汚水が噴出することによる健康被害の懸念でありました。上山明新館高校と北中学校の通学路でもあり、大変心配したところであります。

しかし、市の対応が早く、処理施設近くの複数のマンホールからくみ上げる方法を講じていただき、1カ月かからないうちに、今後再び同じようなことが起きない手だてをしていただきました。

下水道については、古い管の目地やふたの穴から入る水量を減らすため、少なくとも古いふたの交換事業の推進速度を速めるということも大切と考えます。

下水道処理施設の冠水はたびたび起きており、負担額も大きいことから、こだま橋から竜王橋までの間をいかに改良するかが最も大きな課題

となります。市街地各所の水害もこの区間の河川改修の成否にかかっております。

この区間には、氷河期の最後の時期に現在の龍山ゲレンデの部分が噴火により流れ下った溶岩が河床に岩盤を形成しており、JR線路、みゆきが丘に続いているため、これ以上の河床を下げる工事は困難であるとして、川幅を広げる工事を行ったところであります。ボーリングによる地質調査をやり直し、場合によっては川底か東側の畑地の下を借りるような形でトンネルをつくり、一定量以上の水を逃す抜本的な対策をしてはいかがでしょうか。川底を下げるか、トンネルでバイパスをつくるかしかないということは、地元、畑地関係者からも出ているところです。

現在、山形市で行っている河川工事が上山地内に来るのはいつごろなのか。そして、そのときはこのような抜本的な対策が講じられることを切に願っているところであります。市長の御所見をお伺いし、私の質問といたします。

○大場重彌議長 9番高橋義明議員に対する答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番高橋義明議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 9番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、蔵王刈田リフトの駅とZAOたいらぐら等へのゴーグル、マスク、ヘルメットなどの配備について申し上げます。

ZAOたいらぐらにつきましては、市の避難所に指定している上、火山災害発生時には現地対策本部を設置する考えであります。火山活動の高まりが見られる状況にあることから、万に備え、ゴーグル、マスク、ヘルメット等を本年度から配備してまいります。

なお、蔵王刈田リフトの駅については、管理運営を行っている民間企業に早急な配備を要請してまいります。

次に、早急な避難経路と避難施設の指定についてであります。現在、避難計画の策定のため、避難経路、避難施設等の調査を進めております。今後は、国及び周辺自治体の構成で設置される蔵王山火山防災協議会の中で、被害想定に基づく具体的な防災対策の検討や新たなハザードマップの作成に取り組んでまいります。

次に、市管理河川の改修について申し上げます。

中山地区の普通河川横町川は、現在、県の土砂災害対策事業として測量調査中であり、その後土砂災害の対策工事が実施されると伺っております。このため、下流の改修につきましては、事業完成後に河川の状況を調査しながら判断してまいります。

次に、大規模河川改修による氾濫防止の取り組みについて申し上げます。

県事業の須川の河川改修工事区間は、山形市の飯塚橋上流400メートルから竜王橋までの10.8キロメートルが整備区間で、現在は下流2キロメートル区間を重点区間として整備が進められております。完成のめどは立っていない状況にあります。整備区間の早期完成と竜王橋からこだま橋までを新たな整備区間となるよう、引き続き県に要望してまいります。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 御答弁ありがとうございました。

まず初めに、蔵王の噴火に備えてでありますけれども、市長は、テレビや新聞で蔵王が火山としてたびたび報道されていることについてどういう御感想をお持ちであるかお尋ねをいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 御嶽山の噴火、阿蘇山の噴火というようなことで、噴火に対する国民の関心は非常に高まっておるわけでございますし、また、報道機関で報道されているように関心事の高いことだと思います。蔵王につきましても全国放送、全国メディアでも取り上げられておる状況であるというふうなことでございますし、きめ細かな観測等も含めまして対応が必要だというふうに考えているところでございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 市民も心配して見ておられると同時に、やはり市長は自治体の長としての受けとめ方をされておられるんだなという感想を今持ったところでございます。

ところで、11月末には阿蘇山が噴火いたしました。11月30日朝、テレビ放送で、あれは京都大学の見解であったと思いますけれども、阿蘇山はマグマ噴火であり、そして御嶽山もマグマ由来の噴石が見つかったと。予兆は火山性微動と膨脹であると。そして、現在注目して観察しているのは蔵王の変化であるというふうに全国に発信されたところであります。市長はこの番組をごらんになっておられますでしょうか。また、どんな感想をお持ちでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 多分その番組は見ておりませんが、御嶽山の噴火については、火山性微動

が一時急激に発生が多くなって、若干休止という期間があって噴火をしたということでございました。蔵王についても、先ほど議員が御指摘のとおり、火山性微動が大分ふえているというふうな状況にあって、また休止した時期もあるということですから、そういった過去の経験もありますので、先ほど申しあげましたように、気象庁の調査などに関心を持ちながら、県あるいは国との連携、さらには近隣市町村との連携というものをさらに強めていく必要があるというふうに考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 先ほどの答弁におかれましても、本年度からゴーグル等を配備すると。そして、蔵王刈田リフトの駅に対しても早急な対策を求めていくというような返答をいただいておりますので、大変結構なことだというふうに私としても受けとめさせていただきました。

そこで、ゴーグルの火山灰による汚れというものがあるわけですが、これはウエットティッシュで拭くか、あるいは1枚1枚ゴーグルのフィルムを剥がしていくタイプ、2つあるわけですが、プロが使用するものは1枚1枚剥がすタイプがいいのかなと。普通の方が使用する場合には、難しい面もございますのでウエットティッシュがいいのかなというふうにも思っております。この点に関しては、今後実際に配備する上で検討を願いたいものだと思いますところでは。

ところで、山形大学理学部地球環境学科の伴雅雄教授が現在の体制の中では大変影響力のある詳しい方だというふうに聞いておりますが、11月8日に蔵王町のほうで市民向けの講演をなされておるといふようなことでございますけれども、この先生を上山に迎えまして、「蔵王

火山の噴火の歴史と今後について」といふような講演を催すような考えはございますでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今いわゆるシンポジウム、そういった市民向けの対応というものをどうやっていくかということについては、まだ具体的には私のところは上がってきていないという状況でございますので、即答するとなればまだ考えておらないという状況でございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 火山災害の対策に取り組むときに、余りにも誇大宣伝してしまうと観光客の減につながるとかいろんな影響があって、なかなか踏み込むのが大変な問題ではあるなというふうには思っておりますけれども、市民に対して今後避難経路とか、そういうものを知らせていくタイミングをはかることが必要になるというふうにも思っておりますので、できるならばそういうことを考えに入れて、今後対処していただきたいというふうに思っておりますのでございます。

次に、早急な避難経路と避難施設の指定についてでありますけれども、避難施設をマップに示すというだけでなく、避難経路を段階的に示すということで、避難者に目標物を与えていくという私の考え方について、市長はどう受けとめられたかについてお尋ねをいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 御嶽山の噴火にも見られるように、同じ御嶽山に登山していた方でも亡くなられた方、助かった方、いろいろあります。生き延びた人あるいは亡くなった人というのが、どういうことでそういうことが起きたのかということとは非常に重要な観点だと思います。

その一つに、やはりいわゆる避難経路、「ここを下山するように」といった指示などを登山者にきちんと明示しておくということは、いざ災害が起きたときには非常に重要なことだというふうに考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 次に、1キロメートルから2キロメートル、あるいは3キロメートルから4キロメートル圏内、あるいはそれ以上というような被害の大きさに応じた対応を、市民にわかりやすくイメージを持ってもらえるような周知方法について、市長の考え方を伺いたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 蔵王の場合の噴火でございますが、いろいろ予想はされております。ただ、噴火ですから、いつどこでということになるわけでございまして、なかなか想定も難しい面が基本的にはあると思います。

しかし、現時点で予想される噴火についての避難あるいは対応というものについては、それぞれの地域あるいは登山者に対するもの、きちんと分けて想定する必要がございますし、また、それを周知していくことが必要であろうというふうに考えておるところでございます。

早速、中川地区の皆さん方には一応周知をさせていただいたところでございますが、今後ともいろんな対応を進めてまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 ただいまのお話にもありましたように、かつては山形市香澄町まで火山灰が飛んだという記録も残っております。風向きによっては中川地区以外に被害が及ぶということがあられるわけでございますが、各地区ご

との避難先を示すお考えはあるのかどうかについてお尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この件についてはこれからの対応になるというふうに考えておりますが、そこまで進んでいるかどうかについては、担当課長から説明いたします。

○大場重彌議長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 市長からも申し上げておりますように、個々具体的な避難計画につきましては、今後関係市町あるいは国県との連携によりまして、防災計画をつぶさに計画していくことになってございますので、各地区ごとの避難計画について今現在定められているかということ、定めてはございませんが、将来像の中で検討していく内容になるものと考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 この対応でございますが、ほかの地区のことも市民向けには必要だと。いわゆるマップとしてでき上がるのが、早くとも平成27年の夏ごろになるのかなと思ってございますけれども、それとは別に、やはり上山市民に対する周知というものはまた別に考える必要があるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今の話ですと、各地区ごとの避難計画は、これからの共同作業の中でつくられていくものだというような答弁だったと思ひます。しかしながら、それに先行して上山としてはどうすべきかというものを研究して、会議に持ち込むというのが筋であろうかなと。受け身ではなくて、独自で作業を進めていくということが必要なかなと思ひているところですが、この点について市長の考えを述べていただきたいと思ひます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 火山の噴火等については、想像ができない部分もあると思います。したがって、本市だけでそれに対応できるのかということが1つございますし、また、本市だけが先行して対応していくためには、かなり精度の高い調査研究をやっていく必要がございます。そういう面において、やはり基本的にはいわゆる蔵王連峰を取り巻く市町村の連携や県などの機関でやっていくべきものだと考えております。

ただ、受け身じゃなくて主体的にということがございましたけれども、今予想される被害に関する情報等については本市の状況、例えば中川地区は多分こういう状況になるであろうとかそういうことは会議の中で、あるいは調査の中で話していくということは大事なことでありますけれども、やはり避難対策が県のものであったり市のものがあつたりとしますと、逆に混乱を招きかねないということが想像されますので、その辺は統一的なものをつくってまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 よく理解できました。私の考えでは、蔵王山火山防災協議会のスケジュールにおくれないことのないようにというよりも、先んじて準備を進める手法があるのではないかとこのように思ったところでございますが、精度の問題、学術的な問題とかいろんなことが並行して行われるということを考えてみますと、やはり市長の今の答弁が正解なのかなというふうに思ったところでございます。

しかし、スピード感を持って進めることが必要だと思っておりますので、今後とも対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、市管理の河川の改修でございます。

市でできることは限られている中で、現在行われているいわゆる中山における対応ですが、市長の答弁がございましたけれども、これは最良の方法であるというふうに受けとめてよろしいかどうか、一言お伺ひいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 議員の発言の趣旨が、最良のものであるかという意味はわかりかねるところでございますが、我々としては最良の方策だというふうに考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 いろんな選択肢のある中で、市のとり得る方法としては最良の道を選んだんだということではないのかなというふうに思います。

ただ、前川に合流するまで地区内の被害をどこまで軽減できるかということが目的でありまして、最終的には出口を広げるという必要性があると私は、予想してもしようがないのでありましようが、思っているところでございます。この点について市長の展望をお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 具体的な点につきまして、担当課長のほうから説明申し上げます。

○大場重彌議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 下流部分につきましては、やはり上流部分の対策事業の完了を見まして、それに基づき検討させていただきたいと考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 予想されたとおりの答弁であります。それ以上の答えは出てこないというふうに思いますので、引き続き、その努力を続けていくというふうな意思の確認をしたいと思ひます。市長、お願ひします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 答弁した以上は、誠意を持って対応させていただきます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 よろしく願いいたします。

次に、氾濫防止についてであります。

今後、下水道管を更新するか、あるいは目地をメンテナンスするというような計画はお持ちでありますでしょうか。

○大場重彌議長 上下水道課長。

○伊東寛二上下水道課長 下水道管の管路の目地等につきましては、現在、老朽管の調査は終わっていきまして、現在、その支障ある箇所については更生工事ということで実施しているところもあります。

さらに、マンホールにつきましても、前から大雨でマンホールから水が入って処理場のほうに入っていくということがありましたので、現在もマンホールぶたの老朽化しているものについては交換していますけれども、前にも言いましたが、歩道については雨が入らないような形で穴埋めを実施しているところでもあります。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 今、マンホールのふたについても言及していただきました。その更新速度を速めていただきたいという要望をしておるところですが、予算の増額が伴うことでもあり、その計画の推進には市長の考えをまずはお聞きしたいところかなと思ってございますので、ひとつよろしく願います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的には、そういったふぐあいか、あるいは老朽管の整備等については、計画的に実行してまいりたいというふうに

考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 これまでも計画的に進めてまいったわけでございまして、このような2年連続の下水管あるいは下水道処理場の冠水というような事態に対する対応は、適切にどうか、こんな早くできないだろうなというところまでやっていただいたということについては感謝をしておりますけれども、やはり上から来る水で下水が薄まるというようなことは、本来の浄化槽の効率を下げることになりますので、なるべく早くその計画を展開していただきたいということでございますけれども、この考え方についてはどうでしょうか。

○大場重彌議長 上下水道課長。

○伊東寛二上下水道課長 マンホールのふたの件と老朽管でありますけれども、やはり2年続きの大雨で不明水がかなり入ったと考えていますので、今年度につきましても集中的に対応しております。今後も引き続き重点的に対応していきたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 次に、12月着工のしゅんせつ工事というのは、どこからどこまでの区間であるか、願います。

○大場重彌議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 県に確認したところによりますと、泉川橋から前川新橋までの間を行うというふうに聞いております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 そうしますと、いわゆる前川と須川の合流地点から下流についてはしゅんせつが重要であるというふうにも考えてございますが、その部分はいかがいたしましょう

か。

○大場重彌議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的には、今言った箇所を県のほうで最優先的にするというお話でございましたけれども、その下流につきましても、もし必要であるとすれば要望をかけていきたいと考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 次に、蔵王川、酢川の合流地点までの考え方ということで、いわゆるこだま橋から下流、あそこは私の質問の中でも、地質的な問題があってこれ以上河床を下げられないから川幅を広げますよという工事をこの間やったというふうに説明を受けているわけですが、抜本的な対策ということになりますと、やはり私が先ほど申し上げたことが必要だというふうに思っております。今後の陳情の中で、そういう考え方を盛り込んでいただけるのかどうか、お伺いをいたします。

○大場重彌議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 当河川につきましては、改修時点では当然調査、また説明会や設計の中での抜本的な対策が必要か否かについても検討されるものと考えております。まず、その前に整備区間に入ることが先決でございますので、引き続き要望を行ってまいります。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 観点を変えます。

今回、牛舎が床上浸水いたしました。子牛の命を守るために、新規就農者が水につかりながら子牛を抱いて鼻先を水面に上げて一夜を過ごしております。被害は流産が3頭、分娩後死亡が5頭、これは1日乳量にして約2万円分に相当します。それから、乳房炎が今も尾を引いているところです。ほかに、果樹については早期

落葉、果菜類については収量減が確認されているところです。下水道処理場を初め、こうした逆流の被害を軽減することについて、市長の決意を示していただきたいと思っております。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 軽減については今まで説明したとおりでございます。河川のしゅんせつや川幅を広げるなど、そういったことに尽きるだろうと思っております。

しかしながら、河川については国県の管理ということでございますし、やはり事業主体も県ということでございますので、我々はそういった実情も踏まえながら、さらに要望活動を強めてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 こだま橋から竜王橋までの地質調査の必要性について、今後の市長を中心とした県への要望の中で、そういった観点を重要視していただいて事に当たっていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、7番阿部五郎議員。

〔7番 阿部五郎議員 登壇〕

○7番 阿部五郎議員 議席番号7番、会派蔵王の阿部五郎でございます。

まず最初に、ラウンドアバウト（環状交差点）の推進についてであります。

信号機がなく、渋滞や重大事故が起きにくいとされる環状交差点での通行ルールを定めた改正道路交通法が、平成26年9月1日に施行されました。

環状交差点の利点としては、通行時に速度が落ちやすい、時計回りの一方通行となり右折車と直進車の接触などが起きにくいいため、いわゆる重大事故の抑止効果が見込まれる、信号機が

ないために停電時にも混乱が起きにくいなどがあることで、東日本大震災以降注目を集めたものであり、交差点内での事故が大幅に軽減されると思われま

す。そこで、国道458号と葉山温泉通り線の交差点、通称高松葉山交差点ですが、この場所は変形した交差点であり、信号機の確認もしづらいことから、交差点内で立ち往生している車をよく見かけます。この場所は、地元の方はもちろんですけれども、観光客の方や観光バスも通り、非常に交通量の多い交差点であることから、環状交差点について検討し、一日も早く安全でスムーズな交差点になるよう願うものであります。

また、本市において今後新たに道路を建設する際に、建設する場所、地形等の状況を踏まえた上で環状交差点を導入することについて、市長はどのようなお考えなのか、御質問いたします。

次に、公用車へのドライブレコーダー（車載用録画機）の設置についてであります。

平成25年7月の豪雨による断水時に、市民の方々に広報を行いました。市内の隅々まで伝わらなかったとの反省を踏まえ、その後速やかに公用車に広報装置（スピーカー）を設置したわけですが、それはその他の災害が発生した場合などにも速やかに市民に向けて情報発信できるものとして高く評価するものであります。

さて、最近、一般常識では考えられないようなさまざまな犯罪や事件、事故が全国で多発しております。これは、都市部に限らず、農村部でも起きている現状にあります。このような中、本市には防犯カメラがほとんどない状況ですので、公用車にドライブレコーダーを搭載すれば、運転中の映像や音声を自動的に録画することが

できます。

ドライブレコーダーを搭載することで、まず1つ、職員の安全運転の徹底、これは公用車が関係した交通事故の状況把握にもつながります。

2つ目として、道路等の維持管理への活用。これにより、災害時に自動車を使った避難ルートの確認、除雪状況や破損箇所、路肩管理の把握、道路上の現状把握ができます。

それから、3つ目として、移動式防犯カメラとしての役割を含むさまざまな用途への活用であります。これは資源ごみの持ち去り対策、不法投棄の現状確認、非ドライバーに対して運転者目線で講習する際の映像提供、観光用に使用する映像の提供、それから車内荒らしなどの犯罪を抑止する、子どもたちの登下校時の安全確認の徹底など、広範囲において利用価値があると思います。

公用車は業務の関係で市内さまざまなところに行くことから、ドライブレコーダーを搭載した車が市内を頻繁に走ることで、動く防犯カメラとして広く活用し、犯罪抑止効果も期待できるものと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、予約制乗合タクシーの拡充についてであります。

少子高齢化社会と言われ久しくなりますが、本市における高齢化率は33%を超え、平成26年9月末現在で33.4%となり、高齢者の方は年々ふえている状況にあります。

高齢者の方で運転免許証を持っている方もおりますが、運転免許証を持っていたとしても、身体機能の低下により運転できない場合もあります。

本市は、冬場の低温や豪雪のもとでの生活を余儀なくされる地域も多いことからマイカーの

普及が進み、バスを利用する方が減ったことによる便数の削減や路線バスの廃止が進むことで、さらに公共交通の利用者減につながっているという悪循環に陥っているのが現状であります。

このようにマイカーが利用できない、またはバス停留所まで歩行が困難であったりする住民が、医療機関や買い物に出かける、あるいは公共機関、金融機関などで諸手続を行う不便さを考え、低料金で戸口から戸口まで行くことができるサービスを提供するのが予約制乗合タクシーであります。

本市では、平成22年2月1日から運行が始まり、現在、中山地区方面と西郷地区方面の市南部の2つの地区に運行しておりますが、市営バスとともに市民の足として広く活用されている状況であります。

ところで、平成26年度、議会報告会を山元地区公民館にて開催させていただきましたが、その際、ふだんの上山の市街地との移動の手段がとても不便でままならないという、山元地区の住民から切実な意見を頂戴いたしました。市街地との距離が離れている山元地区では、バス路線があるものの、山形市方面に向けての運行であり、公共交通のみを利用して上山市街地に来る場合、一旦山形市を経由する必要があり、非常に不便を来すとのことあります。

また、市街地よりも降雪量が多い山元地区では、冬期降雪時の外出が市街地よりもなお減少すると考えられます。そして、特に山元地区は本市の高齢化率を大幅に超える49.9%と、高齢者がほぼ住民の半数を占めている状態です。

以上からも、予約制乗合タクシーを是が非でも運行しなければならない地区と考えております。

現在、予約制乗合タクシーを利用している地区では、利用されている高齢者の方から「外出の機会がふえた」と非常に好評であり、高齢者の外出は地区の活力を失わないためにも必要であり、消費機会の増加、ひいては経済活動の活性化にもつながります。

人口減少が進む今日のような社会では、誰もが気軽に外出しやすい仕組みを整えるのが重要であると考えます。山元地区住民の貴重な足として予約制乗合タクシーを山元地区に運行すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いして1問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番阿部五郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ラウンドアバウトの推進について申し上げます。

国道458号と葉山温泉通り線との交差箇所は変形した交差点であり、工事には大規模な用地取得が必要となるため、ラウンドアバウトの整備は困難と考えております。

なお、今後の導入につきましては、個別の交差箇所の状況等を踏まえて判断してまいります。

次に、公用車へのドライブレコーダーの設置について申し上げます。

職員の安全運転の徹底や道路の維持管理等広範な用途への活用につきましては、現在の態勢での対応が可能と考えており、現在のところ、設置する考えは持っておりません。

次に、予約制乗合タクシーの拡充について申し上げます。

本市の予約制乗合タクシーにつきましては、民間バス事業者による路線バス廃止に伴い代替交通として導入しているため、現時点において

予約制乗合タクシーを拡充については慎重に対応してまいります。

○大場重彌議長 阿部五郎議員。

○7番 阿部五郎議員 答弁ありがとうございます。

まず最初に、環状交差点の推進についてでありますけれども、これは先ほども申し上げましたように、9月1日から施行されておりますので、まだそんなには進んでいない状況であります。参考に申し上げますと、宮城県が全部で19カ所、それから長野が4カ所、全国的に見ますと34カ所に設置されていると。今後、15カ所ほどが追加の予定であります。まだまだ普及はしていませんけれども、これから市で新しく道路をつくるかそういう際にはぜひ検討をお願いしたいと思います。

なお、参考にですが、当然メリット、デメリットがあるわけですが、デメリットとしては先ほど申し上げた点なんです、デメリットとしては、交通量が多い場合は渋滞につながる可能性がある。その目安としては、1日の交通量が1万5,000台以上ある場合は、渋滞につながる可能性があるということです。

次に、公用車へのドライブレコーダーの設置についてでありますけれども、ある市では、120台の市の全公用車につけたと。そして、事業費として400万円を計上しております。

全部とは言いませんけれども、せめて今の公用車のうち、スピーカーのついているワゴン車ぐらいにはぜひ設置をお願いできればと思います。今、市の防犯カメラが設置されているのはたしか1カ所だと思います。市の車は、いろんなところに向かうわけですので、その際、映像提供できる、そして、防犯にもつながるのではないかと考えています。

きのうの新聞にも載っておりましたが、京都市で起きた連続放火事件の犯人として少年が逮捕されたということですが、やはり防犯カメラの映像が決め手になったというような報道もありましたので、ドライブレコーダーを設置していただければいろんな面で効果が出るのではないかと考えております。その点、もう一回市長、お願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 設置については先ほど申し上げたとおりでございます。

ただやはり、今テレビでよくこういった防犯カメラに映った事故の場所とかそういうことが報道されているのも事実でございますが、犯罪等についてはやはり防犯カメラが主でございますし、車につけるとということについてはまた別の意味合いがあるんだろうというふうに思っております。

スピーカーがついている公用車は何台かありますけれども、ここは先ほど答弁いたしましたように、やはり職員の教育とかそういうものを徹底していくということが大事だと思いますし、ドライブレコーダーの設置によって緊張感が持てる、つけないから緊張感がないということでは、市の職員として、あるいは人間としてあるまじきことだと思いますので、基本的なものをもう少し徹底していくというようなことが大事ではないかなというふうに考えているところでございます。

○大場重彌議長 阿部五郎議員。

○7番 阿部五郎議員 最後に、予約制乗合タクシーの拡充についてでありますけれども、先ほど御答弁いただいたように、慎重に対応したいという回答だったと思うんですが、現在、山交バスが山形市役所から長井市役所までの間通

っていると思います。ただ国道348号を走っているわけですから、山元地区からその国道まで来るのに非常に大変な場所もあるかと思いません。

そういった意味で、さっき言ったデマンド交通をお願いしたということなんですが、やはり地区住民の方は山形に一旦行って上山に来なきゃならないと。非常に不便を来しているというのが実情だと思います。これがデマンド交通であれば、極端に言うと、久保手から真っすぐ行けば二、三十分で行けるということになりやすいですね。

そういったいろんな面から言って、ぜひこの予約制乗合タクシーを推進していただければと思いますけれども、最後に市長、もう一度お願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 山元地区は私の故郷でございまして、いろいろ御検討いただきましてありがとうございます。

基本的には、予約制乗合タクシーは、路線バスの廃止に伴う代替交通という、先ほど申し上げました一つの基準がございまして。山元地区については、地形的にも国道まで出る集落からの距離が大分遠いところもございまして。これについては、予約制乗合タクシーではない、地域コミュニティとか、また別の次元で考える必要がありますが、これは山元に限らず、これからそれぞれの周辺地域では出てくる大きな課題の一つだと捉えております。

そういうことで、予約制乗合タクシーについては基本的には原則どおりというようなことで対応させていただきます。

○大場重彌議長 阿部五郎議員。

○7番 阿部五郎議員 今、市長の答弁にあり

ましたように、これは事、山元地区に限ったことではなくて、中心街から離れたほとんどの地区でこういった不便さを感じているわけですから、今後、一度にはなかなかできないでしょうけれども、順次、計画性を持って実行されるようお願いして、私の質問を終わります。

○大場重彌議長 この際、正午にもなりましたので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番尾形みち子議員。

〔11番 尾形みち子議員 登壇〕

○11番 尾形みち子議員 会派たかまき、11番尾形みち子でございます。

さきに通告しておりますので、順次、質問をいたします。

このたびは、1つに認知症対策の拡充、そして、教育活動の充実についてであります。

最初に、認知症の高齢者を私たち市民が支えながら、認知症の高齢者が安心して住める上山市にしたいという思いから質問をいたします。

初めに、認知症対策推進計画の策定についてであります。

11月に入り、本市において、認知症と思われる80代と90代の女性が相次いで一時行方不明となる事案が発生しました。幸いにも、大きなけがもなく数時間後に無事保護されて、安堵したところであります。

90歳女性に関しては、11月19日の新聞に掲載されましたので御承知の方も多いかと思いますが、女性ドライバーが右足のみ靴を履き

車道を徘徊している高齢者を発見、事故の危険を感じたことから声をかけ保護し、警察に通報したことによって再度保護されたということがありました。

上山警察署が公表した資料によると、平成25年度中、上山市での保護事案は60件、うち認知症に関するものは13件であり、ことしにおいては11月18日までの保護事案68件のうち20件が認知症関連であり、昨年に比べ既に7件増加しております。

また、厚生労働省の推計によると、平成24年における全国の65歳以上の高齢者3,079万人のうち認知症の方は約15%の462万人。さらに、症状が軽度であったり認知障害の状態にあるいわゆる認知症予備軍を含めると約860万人に達し、実に65歳以上の4人に1人が認知症及びその予備軍であるとされております。

本市も同様に、今後も高齢化の進行に伴い、認知症の高齢者がますますふえることが予測されます。こうした状況を踏まえ、平成27年度の上山市第6期介護保険事業計画策定にあわせ、認知症の高齢者が安心して住める環境の保障、地域福祉の推進を図るために、新たに認知症対策推進計画を策定するお考えはないか、市長に御所見をお伺いいたします。

次に、認知症応援ネットワークの設置等についてであります。

山形市にお住まいのA子さん85歳が、平成25年7月に蔵王温泉からの帰宅途中、忽然と行方不明になりました。私はAさんと10年前からの知人でありました。Aさんは組織の会長、地区会長や老人会会長を歴任した方で、ひとり暮らしではありましたが、行動的で社交的な方でありました。事件の2年ほど前から物

忘れ、鬱、被害感が多少見受けられたようですが、日常生活に支障がない様子でした。行方不明後、報道やチラシで告知されましたが、いまだに発見に至っておりません。

全国では、認知症による徘徊などが原因で行方不明として警察に届けられた方は、平成24年度9,607人に達して、そのほとんどは保護されておりますが、約4%に当たる359人の方は死亡後に発見されております。不明になられて必死に捜された御家族を思うと、大変お気の毒で残念でたまりません。

また、警察に保護されたにもかかわらず身元がわからず、介護施設で生活している方も多いと報道されております。先日、身元不明のまま施設に入所していた方が18年ぶりに家族と再会したという報道がなされました。

このようなことから、地域での情報の共有と連携により認知症の方の見守り、徘徊時の早期発見、安全確保を図りながら、認知症高齢者の家族を支援する方策を講じることが大切であると考えます。

まず、地域におけるネットワーク及び緊急連絡体制の構築をすることで、徘徊高齢者を早期に発見し、保護をしていく仕組みづくりが重要と思われまます。

この点については、先日、視察しました八代市の「やっちょろ認知症応援ネットワーク」の取り組みが大変参考になります。身近な地域の中できめ細やかに認知症高齢者等を見守りを行うため、ネットワーク形成の協力機関となる店舗や事業所等を掲載した冊子があります。この冊子では、認知症に関する基礎知識から相談先や認知症の取り組みなどが丁寧にわかりやすく説明されており、この中で特に本市で採用していただきたいのが、市内小学校区ごとに協力機関

を配置した認知症応援ネットワークづくりであります。認知症になっても住みなれた地域でいつまでも暮らせるためには、地域全体で認知症の人とその家族を支える地域の仕組みが必要です。小学校区ごとの認知症応援ネットワークの設置について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、高齢者（認知症）事前登録制度の創設についてであります。

不測の事態に備えて、徘徊の心配がある高齢者を、家族、親族等の希望により事前登録する制度であります。警察や上山市などの公的機関が情報を共有することで、早期発見と確実な保護につながります。また、個人情報保護についても十分配慮することができます。さらには、高齢者の危険回避や虐待などにも対応できるというふうに考えております。

以上のことから、高齢者（認知症）事前登録制度の創設について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、小・中学生向け認知症サポーター養成講座の実施についてであります。

認知症サポーターとは、認知症を理解して、認知症の人とその家族を温かく見守る応援者を言います。本市でも、市民向けに認知症サポーター養成講座が、社会福祉協議会や地域包括支援センターで平成19年度から開催されております。平成26年までの約7年間で39回開催され、参加人数は延べ1,577人ということでありました。

こうした機会を通して認知症を正しく理解する人がふえることで、例えば、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」へとつながり、近くで困った人がいれば「お手伝いをすることはありませんか」「一休みされませんか」

など、優しく接することができる声かけ、見守りができると思われれます。

私の友人のお孫さんである小学生が、この夏休みに、認知症サポーター養成講座を受講したことから、感想を聞いたところ、「おばあちゃんに親切にしたい。困った人がいれば助けたい。認知症のことを教えてあげたい」などの思いを聞くことができました。講座修了後、オレンジのリングをもらい、自慢げに腕輪として身につけておりました。

このことから、小・中学生へのサポーター養成講座を実施することは、大人の関心につながり、子どもの両親や祖父母などへ波及するということも考えられます。小・中学生への認知症サポーター養成講座の実施について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、大きく教育活動の充実についてであります。

土曜日授業の実施について質問をさせていただきます。

文部科学省では、子どもたちに充実した学習機会を提供する方法として、平成25年11月に学校教育法施行規則の改正を行い、市町村の判断により土曜日授業を行えることを明確にするとともに、子どもたちの豊かな教育環境の実現に向けて、地域や企業の協力を得ながら、土曜日の教育活動推進プロジェクトを進めております。

本市においては、こうした機運の高まりを、特に全体的な学力の底上げに活用することが重要だと考えます。子どもたちの理解度に合わせ、平日ではできないきめ細やかな授業を実施することで、子どもたちそれぞれの学習到達度が大きく高まるものと思います。

確かに土曜日授業を実施するには、教育プロ

グラムの企画や実施体制の整備など、幾つかのハードルがあります。しかしながら、本市の全ての子どもたちに充実した学習の機会を提供していくという観点からは、土曜日授業の取り組みの有無は学力向上に大きな影響を与えるはずではありません。教育委員長の御所見をお伺いいたします。

次に、早朝学習における「読書科」の実施、つまり教科としての「読書科」の創設についてであります。

「読書科」は東京都の江戸川区が特区制度を利用して平成24年度から導入した独自の科目であります。今年度からは江戸川区立の全小中学校106校で実施されております。公立学校での導入は全国でも初めてであります。

江戸川区立の各学校は、朝読書なども含めて年間35時間以上を「読書科」の授業に充てるとされております。なぜ江戸川区が「読書科」を始めたのか。その背景には、いじめ、体罰、授業に集中できない、先生との信頼感の欠如、学力低下などなどの課題が山積していたことが挙げられております。

小中学校において、子どもたちにつけたい力として、よく言われますが、1に学力、2に心の豊かさ、3に体力、昔でいう「知、徳、体」であります。これらを読書を通じてバランスよく育てていくことが大きな目標になっております。

江戸川区では読書好きの区長のリーダーシップもあり、子どもたちの読書意欲を高めるため、地域とともに読書の推進のため、読書改革プロジェクトを立ち上げ、環境整備に積極的に取り組んでいます。

さて、本市においても読書活動推進計画を策定し、関係者の御努力により朝読書の取り組み、

学校図書環境整備と充実が図られてきました。私も読み聞かせ隊の一員として、時折学校を訪れる際、図書室に足を延ばすと、本の整理やお薦めの本など、子どもたちにも利用しやすく工夫されている様子が目に入ります。

こうした努力を継続し、本市においても小中学校に「読書科」を設置することで、「読むだけの時間から目的を持った読書時間へ」「考えを深め想像力を育む豊かな読書、そして広がる読書へ」「感動を分かち合う交流する読書、深める読書へ」「自由な意見や発想を尊重する読書へ」といった高いレベルの読書活動が実現され、子どもたちの読書を通じた幅広い知識の習得、情感豊かな心を育む情操を養っていくことに大きな役割を果たすものと考えます。

「読書科」の創設について教育委員長の御所見をお伺いして、壇上からの質問を終わります。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、認知症対策推進計画の策定について申し上げます。

認知症対策推進計画の策定につきましては、現在策定中である第6期介護保険事業計画の中で、認知症施策について項目を設けて計画してまいります。

次に、認知症応援ネットワークの設置等並びに高齢者（認知症）事前登録制度の創設について申し上げます。

これらの制度の創設につきましては、現在、中学校学区を単位とする3地区の地域包括支援ネットワーク会議の中で、徘徊高齢者等早期発見システム検討委員会を設置し、導入に向けて協議を行っている所であります。

次に、小・中学生向け認知症サポーター養成講座の実施について申し上げます。

これまで、上山南中学校の3年生を対象に、認知症サポーター養成講座を開催しているところではありますが、平成27年度からは市内の全中学校で講座を開催いたします。

なお、小学生の講座の開催につきましては、今後、関係機関と協議してまいります。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔古山茂満教育委員長 登壇〕

○古山茂満教育委員長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、土曜日授業の実施について申し上げます。

土曜日の教育活動推進プランの意義は、学校・家庭・地域が連携し、地域における多様な学習や体験学習の機会の充実によって、土曜日の教育環境をより豊かで充実したものにすることです。

本市では、スポーツ少年団や地区公民館、文化団体等の御尽力により、多様な学習、スポーツ、文化活動の充実が図られております。したがって、土曜日授業の実施については、現在、考えておりません。

次に、早朝学習における「読書科」の実施について申し上げます。

本市では、「『まなび』『いきがい』『ふるさと』を持った上山の子ども」を育むことを目標に学校教育指導を行っております。今後も市全体で読書活動の推進にも力を入れていきますけれども、そこだけに特化するのではなくて、公教育としてバランスのとれた教育活動を継続していくという観点から、「読書科」の新設の考えは持っておりません。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 それぞれの御答弁ありがとうございます。

まずは、認知症対策推進計画についてでありますけれども、27年度の第6期介護保険事業計画の中で項目を設けるということをお答えいただきましたので、その点については安心していらっしゃると思います。

やはりこれからも高齢化が進んでいく以上、認知症に関することは本当に喫緊の課題なのかなと思うので、この認知症対策推進計画を第6期介護保険事業計画の中でも重点的なものとして位置づける必要があると思います。やはり認知症の高齢者をめぐるさまざまな事件が発生する中で、次の高齢者（認知症）事前登録制度に関しても認知症応援ネットワークに関しても考えられることなんですけれども、さまざまところで行政がかかわっていくべきだというふうに思っておりますので、まず、どのような計画をこれからの介護保険事業計画策定の中に盛り込むのか、少し内容を拡大していくのかということも含めて、平成24年度の3月に策定したのものにはほんのわずかしか触れていないという状況もありますので、そこだけ確認したいと思います。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 第6期介護保険事業計画におきましては、認知症の項目を重点的に設けまして、国のほうで指導いたしております認知症地域支援推進委員の設置や、あるいは認知症初期集中支援チームの設置なども含めまして、認知症の人たちに対応する具体的な手段等を計画で定めていく予定になっております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 国の指導に沿ってということでもあります。

ただ、私は、認知症サポーター養成講座に関してちょっと不満がありまして、7年間で一千何がしの講座が開催されておりますが、やはりもっと数の拡大、市全体がそのような形をしていただくというような一つ目安が必要だというふうに思うんですけれども、計画の中に含まれていないのか、お尋ねいたします。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 認知症サポーター養成講座につきましては、これまで平成19年から市のほうで窓口になりまして実施をしてまいりましたが、これまではどちらかといいますと、市民の皆さんからの御要請に応じて対応してきたという部分がございます。

今回は、新たに国のほうでも認知症サポーター養成数の目標値を引き上げて定めておりますので、市といたしましても、これまで以上に積極的にサポーター養成講座を開催するような計画にしていきたいと思いますというふうに考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 市長、隣の山形市で起こったA子さんの事件なんですけれども、これを受けて山形市長がことしの4月定例記者会見で、職員全員を認知症サポーターにする計画を立てているというようなことを発表なされました。その辺のところも踏まえて、やはりどこでどういうふうに起こるかわからないというこの現実を踏まえて、そのような考えがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 市全体で見守っていくということについては、当然市役所職員も入ることによってございます。

ただ、担当課長から話があったように、今後

の進め方等についてはこれから検討に入るということだと思いますし、それが必要であるかどうかも含めまして、検討課題の一つだと思っています。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 ぜひ検討課題の中に入れていただいて、やはり上山市は高齢者のひとり、そして2人暮らしの世帯数が大変多いというような実態もありますので、誰もがなり得る認知症に関しては市全体で見守ってほしいという考えからお願いをしたわけでありました。

それから、認知症応援ネットワークについて、これは私も熊本県八代市にお邪魔したときに、大変いい認知症ネットワークのマップをいただいていたまいりました。先ほどの答弁によりますと、中学校区で分けるということでありましたが、もちろんそれは個々の自治体で考えることだと思いますけれども、八代市のように小学校区で分けると、よりきめ細やかに対応できるということになります。どうして中学校区で分けるということになったのか、なぜ小学校区で分けないのかというようなことも含めて、それぞれの考え方ではありますけれども、お答えいただきたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 八代市の人口がどれぐらかわかりませんが、いわゆる小学校区、中学校区に分けても、目が行き届くという点でどうなのかということだと思います。必ずしも中学校区よりも小学校区で分けたほうがいいということなのかどうか、きめ細かに対応するには範囲を狭めたほうがいいのかというのは理論上は成り立ちますけれども、そこではサポーターさんの数の関係とかそういったこともあろうと思います。詳細については担当課長から説明しま

す。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 中学校学区単位といたしましたのは、平成24年度から地域包括支援センターが事務局となって設置をいたしております地域包括支援ネットワーク会議が、中学校学区単位で設置をいたしております。その委員のメンバーにつきましては、地区会長、民生児童委員、医師会、警察署、金融機関等関係機関が入った会議でございまして、この会議を活用しながら今後の認知症対策を推進してまいりたいというのが趣旨でございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 地域包括支援ネットワーク会議が中学校学区単位で設置され、それぞれの地区会長等が入るといったようなことなんですけれども、やはりもっときめ細やかなネットワークが必要だと思います。年度を越すたびに高齢者がふえているというこの現実を踏まえて、小学校区単位ということにならなかったということでもいいのか、確認です。

そして、これをどのように生かすのか。私が八代市で拝見させていただいたマップは、認知症の高齢者の見守り等に協力していただけるコンビニ、お医者さん、ガソリンスタンド、そういうさまざまな事業所が掲載された冊子なんですけれども、そういったことを考えているのかも含めてお答えいただきたいと思います。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 現在、検討委員会を開催いたしましてその内容についても検討をしているところでございます。

八代市のマップを見ますと、小学校単位で、その範囲にある事業所さんから御協力をいただいているという内容になってございます。本市

の場合はまだまだそこまでは至っておりませんので、ネットワーク会議を中心にしながら、関係機関、商工業者、あるいは商店関係の方々にも御参加をいただきながら進めていくという段階でございます。

差し当たり、これにつきましては今後の大きな課題ということで、検討委員会の中でまた協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 今後の検討課題だというようなことをここで認識させていただきましたので、認知症になっても住みなれた地域で暮らせるような、そういったものにしていただきたいということで、ぜひこの中にも入れていただきたいと思っております。

次に、高齢者の事前登録制度について、当然これからの検討課題ではありますけれども、これを進めるに当たって大変さまざまなことが、事前登録ということなので本人の了解やら家族や親戚の了解とか、本人は認知症になっていないというような立場をとられるということがございます。そういったことでこの事前登録制度を創設するというのが一番の課題だと思っております。

そこで、制度創設に当たって1つ、行方不明になられたということでGPSを貸し出すとか、そういう細かいものがあるのかどうか。その辺もお尋ねいたします。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 その内容につきましても、登録の方法、申請の受け付け、申請者が本人ではなくて家族とか、あるいはひとり暮らしの場合は周辺の地域の方から登録ができるような制度にするかどうかと、またあるいは、議

員がおっしゃいました携帯端末機をどうするかとか、そういった部分も含めて議論をしているところでございます。

私どもといたしましては、より関係機関が連携がとれるような内容で実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 大変さまざまな認知症対策がこれから必要になってくるのかなというふうに思われます。ですから、この対応策について、計画やさまざまなネットワークも含めて、今後の重点課題ということで取り組んでいただきたいというふうに申し上げておきます。

それから、小・中学生向けの認知症サポーター養成講座について、本来ならば教育委員長にお尋ねするのが筋なのかなとも思ったんですけども、市長、小・中学生に向けて認知症サポーター養成講座をするというのは意義があると思っております。上山市は福祉のまちということであります。道徳の時間に、高齢者を大切にしましょうとか、理解をしましょうというようなことも、その学習課程の中に入っております。

そういった中で、小学生の講座の開催についてはこれから協議するというような市長の答弁でありましたけれども、こういった取り組みをしている自治体は多いんです。これはとても大事なことだと思いますので、ぜひ小学生のサポーター養成講座に取り組んでいただき、もちろんこれは市長が答えるのではないのかもしれませんが、教育の中でできないとすれば、私の友人の話によれば、夏休みの学童保育のときに全員が受けられたというようなことだったので、そういう方法もあるのかなというふうに考えたところです。あともう一つは、この方は

バトンガールのクラブに属しているお子さんなんですけれども、その中でも全員でサポーター養成講座を受けられたということなんですね。

この取り組みはとても大切なのかなと思いますので、ぜひその辺のところを再度お答えいただきたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 サポーター制度は大切だと思いますが、それよりも大切なのはやはり家庭教育だと思います。家庭でおじいちゃんおばあちゃんを大切に、あるいは障がいを持たれる方を大切にするとか挨拶をすとか、やはり全てが学校ではなくて、家庭でやるべきものはきちんとやっていると。そこで足りない部分についてはサポーター制度とかいろんなものを導入していくということであって、まずは家庭で頑張ってくださいということが第一義的だというふうに思っております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 家庭教育がとにかく叫ばれている中、やはり不測の事態がさまざま起きてきているということは、いろんな少年犯罪を見てもその家庭教育が大変不足しているのかなというところがあります。それをやはり補っていく。私も毎朝見守りに出かけておりますが、隣のおばちゃんの言うことなら聞くけどうちの言うことは聞かないという子どもさんも、やはり中にはいます。そしてまた、興味本位でそういったものも受け入れるとか、ただ本当に子どもさんは素直なんです。私も第一には家庭教育だというふうには思いますけれども、やはりこういうサポーター養成講座で本当に心身ともに健やかな道徳観念、そういったものを身につけていただきたいなという思いで提案させていただきました。

次にですけれども、教育活動の充実ということで質問をさせていただきます。

土曜日授業、これは本当に学力に特化したものというようなことであります。現実、小中学校では学力向上にとりかかっているんでしょうけれども、まだまだ道半ばだというふうに思います。土曜日授業に関しては、幾ら文部科学省で学校教育法施行規則の改正を行って、市町村の判断により土曜日授業を行えるということをも明確にしたというようなことがあったとしても、本当に今中学校、小学校の先生方が大変多忙だというのはわかるんですけれども、何かやはり教育対策をしなければ学力の底上げはできないというのが現実だというふうに思うんですよ。

ですから、そこら辺のところを教育委員長としてどういうふうに考えているか、お願いします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 土曜日授業については、学校週五日制までさかのぼっていかなくちやならないと私は考えています。学校週五日制完全実施になったのは平成14年ですよ。そのときに、なぜ学校週五日制をするのかということ、学校、家庭、地域、その役割を明確にして、その上で重なる部分について協力をしながら子どもを学校から地域や家庭に返すという、そういう大きな意図があったわけでございます。

それはずっと引き続きありまして、そして、その中で学校週五日制の中でつけてもらいたい力というのは、自己学習力、自分で自分を教育していく力、それから、もう一つは人間性を豊かにしていく、そういう力をつけていく。そして、その2つが合わさって人間力、いわゆる生きる力、そういうものをつけていくというのが目的だったと思います。

それで、議員の学力ということに特化した質問ですので、学力向上のことについて申し上げたいと思います。

先ほど申し上げましたけれども、上山市では、「まなび」「いきがい」「ふるさと」を持った子どもたちを育てていくという目標があるんですが、その中の「まなび」というところに属すると思います。学力の向上と人間性の向上イコール人間力、豊かな生きる力、たくましく豊かに生きる力をつけていく、どの授業でもそういう力をつけていくということが一番大事なことだと思うんです。

そうしますと、その学力ということの捉え方なわけですけれども、ちょっと尾形議員の質問の中で不明確なのは、この学力というのは目に見える学力、いわゆる数字であられる学力というものと、それから、なかなか目に見えない、考える力とか、それから判断する力とか、それから意欲とか、そういうなかなか目に見えない力とがあるわけです。その学力とは全部を指しているということです。

ただ数字であられる学力は大事でないかというところではないわけですね。「たかが数字、されど数字」なわけです。ですから、その学力も高めていくために、この土曜日の授業できめ細やかに底上げしていくのが大事じゃないかという御質問だったわけですから、それにつきましては日常の授業の充実、先ほど申し上げました学力と人間性を同時につけていく授業というのはどういう授業なのかということ、各学校の実態に応じて校長初め教職員で考えて実施しているわけです。

ただ教育委員会としても、点数もつけられるような、それから人間性もつくような授業とは、こうではないのかというような仮説を立てなが

ら学校への指導をしているわけでございます。それが実際になされているかどうかということについては、計画指導訪問等で授業なんかを見せていただいて、ここのところは成果が上がっているな、ここのところはまだまだ課題だなということを把握しているところでございます。

授業の充実がまず第一であります、それでもやはり力がつかない子どもも中にいるわけです。そういう子どもに対しては、小学校であれば放課後の時間に何人か残って教えるかなということでも力をつけてやる。それから、中学校であればなかなか放課後というのは難しいんですけれども、夏休みや冬休みなどの休業中に子どもたちを集めてそういう底上げをしているというような実態でございます。ですから、それでも足りなければ土曜日の授業ということではなくて、土曜日に、「ちょっとここがわからないなら来てみなさい」というようなことでの対応はしていると思えますけれども、特に土曜日に授業をしてそういう底上げをするということは考えていないということでございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 丁寧に詳細にわたってありがとうございます。

私も教育委員長の思いと同じでありまして、これは3月の教育委員会の会議録を見ながら話させていただいたんですけれども、やはり魅力ある学校づくり、それは担任力だったり、さまざまな整備だったりするわけですが、そういったものを重点的な課題と思っているということなので、これは私も土曜日授業ということで申し上げましたけれども、この機会だから言わせていただいたということでもありますので、これ以上のことはありませんけれども、ぜひそのような方針で、やはり底上げが大事というふ

うに思っております。もちろんエリート教育も私は否定しません。だけれども、やはり底上げするためにはそういったものの学校づくりも大事だというふうに私も思っておりますので、ぜひそのような環境で子どもたちの学ぶ環境をつくっていただきたいというふうに思っております。

次に、「読書科」についてですが、「読書科」はぜひしていただきたいなと、特区でしていただきたいなというような考えでありました。読書活動の充実というようなことも含めまして、その辺のところをどういうふうに考えていらっしゃるのか、再度お尋ねいたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 読書の重要性については、重々私もそういうふうに思っております。なぜか。人間の一生の中で読書をする量というのはみんなに与えられている時間なのかなと。私は小中学校のときに余り読書しなかったので、今になっていっぱい読まなくてはいけないのかなと。やはり生きてるときから死ぬまでの間に大体時間というのは決まっているのかなんて自分では思って、今読書をしているんですけれども。

上山市市民憲章の4つ目の中に、「みんな教養を身につけ平和のまち上山をつくりましょう」というのがございます。この「教養を身につけ」というところが大きく読書ということについて影響が大きいのではないかなと。教養を身につけるかつかないかというのはそこにかかわっているかなというふうに、私はそれぞれ大事なことだと思っております。それで、これも学校教育の指導の方針の中のやはり「まなび」のところに位置づけているわけでございます。

「読書科」というと、これは教科ですので、

この教科を新設するという事は、やはり特区とかそういうものをしない限りはできないんです。これは学校教育施行規則の中に、小学校ではこういう教科があるんですよ、中学校ではこういう教科があるんですよというのが決まっているわけです。それを逸脱してはいけませんよ。それは江戸川区の置くところは、特区ということがあって「読書科」というのはつくられるわけです。

今現在、上山市では、先ほど議員がおっしゃっていましたが、昨年度、子ども読書推進計画が策定された。それで5カ年計画のことは2年目ですので、議員も当然御承知のとおり、各学校で取り組みを本当に一生懸命やっているわけです。昨年度のかみのやま教育の日にも、西郷第一小学校の読み聞かせの取り組みがありましたよね。そういうようなことで各学校で一生懸命取り組んでいるわけです。ことは2年目ですので、充実期というふうに私は位置づけたいと思うんです。そして、あと2年か3年に発展期ということになっていくのかなというふうに思っているんです。

そういう意味からして、「読書科」というのは特区でないとできないわけですから、この推進計画をより充実、発展させていくことがまず上山市では大事であろうというふうに考えているところでございます。ですから、計画に基づいて各学校で今一生懸命取り組んでいるということでございます。

もう一つは、上山市教育委員会の教育研究所の中に、子ども読書活動研究委員会という組織を設けて、どのようにしたら読書を推進していくことができるのかということ、今研究しながら各学校に発信しているところでございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 これだけ読書活動についてもお互いに是々非々ですけれども、子どもたちをよりよく育てたいという思いで意見を交換しているわけですから、やはり幼児教育でつけた読書教育、それから小学校でつけた読書教育、結局それが一つの規範となって中学校でというふうに段階的にと思われるんですけれども、中学校になるとなぜかもう一冊も読まないようなお子さんがいるというようなことも事実として、多分教育委員会でもこれは前教育委員長の時にも話されたと思うんですけれども、1カ月に1冊も読まないというようなこともありますよということが事実に出ているわけです。

上山市で読書推進計画を策定しましたが、じゃ充実させますというそういったものだけではなく、身につける読書習慣ということが大事だと私は思っているんです。やはり今後、小学校の読書の身につけ方ということを中心にさせていただいて、中学校まで伸ばしていただくというようなこと、それこそ高校生になったらますます読まなくなるんですから。

やはりぜひ今後の取り組み方を充実させて前向きに進んでいきたい。読書推進計画があるというのはそうそうないんです。上山市が何市目かなんですよ。ですから、そういったことも含めてぜひお願いしたいということを申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時05分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

次に、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹でございます。

冒頭ですが、まずこのたびの「第3回健康寿命をのばそう！アワード」厚生労働省健康局長優良賞受賞をともに喜びたいと思います。

また、健康ウォーキングを通し気候性地形療法実践の先頭に立ってこられた市長に、心から敬意を表します。

さて、日本共産党上山市委員会が、2014年度市予算編成に際して行った「政策と予算に関する要望書」に基づく市長折衝の際にも、私は、「市政の基本に市民の命と暮らしを守るという基本姿勢を貫いてほしい」と訴えさせていただきました。市民の暮らしと経営が厳しくなっている今こそ、市長がこうした姿勢に立って、市民の苦境に温かく寄り添った市政運営を行うことが、切実に求められています。

そこで、社会保障制度にかかわる2つの課題について、以下、市長の基本姿勢をたずめます。

まず、国民健康保険制度運営の改善策についてであります。

現在、介護保険分、後期高齢者医療分を含む国民健康保険税の限度額は、実に81万円になっています。4月の臨時議会の質疑の中でも指摘させていただきましたが、税金の中で一番高い、誰が考えても異常とも言えるような印象を受ける水準だということです。この現状をいかに打開するか、これは市政の最重要課題の一つです。

以下、直面する3つの課題について市長に伺います。

第1は、医療費低減策についてです。

市民の健康づくりこそ医療費低減の最も有効な方策であることは言をまたないことであります。そこで、本市が健康推進課という新しい仕組みをつくってまで進めようとしている、市民の保健予防活動と健康づくりの施策を粘り強く継続させ、新たな創意工夫を行っていくことの大切さに関してです。

まず、健康診断の受診率向上対策について伺います。

本市は、40歳から74歳を対象にした特定健診制度の取り組みで、受診率を年々向上させてきました。これまでの努力を多とするものです。この前進の水準をさらに引き上げ、目標に到達させるための取り組みをいかに進めるかということです。

「湯ったり健康かみのやま第二次行動計画」では、「市民が健診を受けやすい自己負担額の設定となるよう配慮する」という方針を示しています。本市は、特定健診の内容を拡充させるとともに、今多くの自治体で取り組まれているように追加項目も無料にし、健診を受けやすくする取り組みを進めてきました。

また、疾病予防に有効とされる「血清クレアチニン検査」も追加し、費用負担なしで人工透析などの困難を予防する対応も積極的に行ってきました。こうした努力に心から敬意を表します。

今後の課題は、受診率を3年間で22.1%から40.1%へ、実に倍加に近い改善につなげている和歌山県上富田町のように、健診無料化に加えて、集団検診の回数をふやしたり、医療機関に直接行けば受診できるようにしていくことだと考えます。

本市は、この間の健診無料化などの積極的な

取り組みで、受診率目標60%に対し約41%にまで向上させてきました。しかし、まだ目標までには距離があります。そこで、受診率のさらなる向上のために、上富田町などの事例も参考にしながら、今後どう取り組みを進めるか、市長の御所見をお示しください。

第2に、9月定例会でも提起させていただきましたが、上山独自の気候性地形療法を取り入れた健康づくりについてであります。

これまでの取り組みで明らかになったことは、1つに、メタボ対策も含め、市民の健康増進、予防活動に有効との結果が示されたこと。2つに、この取り組みを一過性のものにしてはダメだ、粘り強い持続的な取り組みが必要だということ。3つに、健康によいとの実感が得られ、クアオルトウォーキングに参加する市民が着実にふえてきている、しかしまだ、裾野の広がりが少ないこと。4つに、温泉と気候性地形療法を結合してさらに効果を上げるための施設整備が必要だということなどです。

私は、全国では最先端に行く上山独自の気候性地形療法の市民定着を図ること、これが大事だと、やりがいのある課題だと考えます。そのためには、「湯ったり健康かみのやま21第二次行動計画」にも位置づけられている「市民3万人ウォーキング」などの健康づくりの取り組みをどう具体化するかが問われていると考えます。これをスローガン倒れに終わらせないための効果的な手だての確立について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、国民健康保険税市民負担軽減への対応についてお伺いいたします。

本市の滞納世帯率は平成24年度で6.3%となっています。担当課の努力で減少傾向になっています。しかし、毎年約300世帯以上が、

払いたくとも払えず正規の保険証がもらえない深刻な事態が続いています。

本市ばかりではありません。「とてもじゃないが高くて払えない」と、高過ぎる国民健康保険税が各地で大問題になり、旭川市を初めとして、基金の繰り入れなど国保税の負担軽減に取り組む自治体が続出する状況が生じています。

この構造的とも言える過酷な保険税負担の解決は、繰り返し議論させていただいてきたように、基本的には削減前の国庫負担の復元しかありません。しかし、国が今やろうとしていることは、その構造的な問題には手をつけず、国保を都道府県などの単位に束ねる広域化です。これに対し、国の負担を削ったまま広域化しても事態は変わらないばかりか、さらなる値上げにつながりかねないという指摘も出されています。

本市の場合は、1人当たりの国保税が、調定額で約10万1,000円と山形県内の平成24年度市町村比較で第7位となっており、特に医療分だけで比較すると第4位という高い水準になっています。こうした中で、今、自治体独自の負担軽減策が切実に求められています。

国保中央会の調査によれば、市町村の独自繰り入れ、いわゆる法定外繰り入れの額は、全国で約3,700億円になっています。実に涙ぐましい努力であります。山形市もこれで2.2%の軽減措置をとりました。

幸いなことに、国保給付基金は全体として増嵩傾向にあります。本市の場合も、平成25年度末で約7億円とかつてない水準となっています。これは、この間の医療費低減策で努力した結果、県下でも最高水準にあった医療給付費が、若干ではあるがその下の水準に下がりつつあるなどの傾向を反映したものであるとともに、この間の国保税引き上げによるものです。

そこで、この基金の一部を取り崩して緊急の国保税引き下げを実施すべきと考えますが、市民の命と暮らしを守る市長の決意をお示ください。

国保運営改善に関する課題の最後に、国保税滞納者への対応に関して伺います。

全日本民主医療機関連合会の「2011年国保など死亡事例調査報告」の資料では、お金がなくて医療機関の受診がおくれて亡くなった67人のうち、42人が国民健康保険税の滞納などを理由に正規の保険証がないか無保険だったという結果が示されています。このうち、有効期間が短い短期保険証発行が10人、窓口で10割負担となる資格証明書の発行が7人、無保険が25人となっています。この報告書では、この結果から、全国の手おくれ死亡事例は5,500人に上ると推計されるとしています。

本当に深刻な結果です。繰り返し申し上げさせていただいているように、国保制度は相互扶助制度ではありません。公的な責任で運営されている社会保障制度です。当然、1983年までは全体の60%が国庫支出金でした。しかし、現在は約25%程度にすぎません。減らされた国庫負担分を被保険者の保険税で賄ってきたわけであり、保険税がここまで高くなってきた原因がここにあります。

こうした中で、全国的には滞納世帯率が2割の水準になっています。本市は、担当課及び職員の努力で滞納世帯率は6%台とずっと低い水準です。しかし、滞納世帯に対する短期保険証、資格証明書の発行は、現在約310世帯に上っていること、また滞納額も平成25年度の現年課税分だけで約4,600万円になっていることが明らかにされました。国保税が払いたくとも払えず、正規の保険証の交付を受けられない

市民が約300世帯以上にも上る。そして、これらの中から財産差し押さえになる市民も出ているということは、極めて深刻な事態だと考えます。

医療給付費がふえるから保険税が上がる。それに伴い、払いたくとも払えない人が生ずる。それが資格証の発行や差し押さえにつながり、病気になっても医療が受けられないような事態を生む。まさに負のスパイラルともいうべき状況です。社会保障制度としてあってはならないことだと考えます。

私は、払いたくとも払えない事情のある方に対し、資格証の発行で全額自己負担でないと医者にかかれぬというような対応は決してすべきでないと考えます。本市の場合、議会での議論も踏まえ、資格証の発行はこの間ほぼ半減ともいうべき改善がなされてきました。それでも、収納率も伸ばしてきたんです。それだけ丁寧な納税相談などの取り組みがなされてきた結果だと思います。やればできるということではないかと私は痛感いたします。

そこで、こうした努力と前進に立って、資格証の発行は原則的にやらないという立場を確立すべきと考えますが、市長の御所見をお示ください。

次は、第6期介護保険事業計画策定についてであります。

まず、第6期計画の基本的な課題への認識について伺います。

本年6月、医療介護総合確保推進法が成立いたしました。この中身は、公費抑制型の医療・介護提供体制づくり構想とも言うべきものがあります。第6期計画策定では、医療での病床数の大幅削減、介護での地域包括ケアシステムの構築、それに合わせた給付削減先行の介護保険

法改正などが大きく影響してくることになります。

まず、要支援者の85%が利用している訪問介護、通所介護が市の「総合事業」に移されることになりました。また、特別養護老人ホームの入所対象者が原則要介護3以上に限定されました。さらに、一定以上所得者に対する9割の現行給付水準の引き下げ、補足給付の要件の厳格化などと、第6期計画に重大な影響を与える制度改正がめじろ押しになっています。

しかし、これらを地域の実情に合わせてどう具体化するかは、自治体の対応によるべきところが大きくなっています。特に、本計画には、2025年を見通した地域包括ケア計画との位置づけも与えられており、地域の実情を踏まえた住民本位の地域包括ケアシステムづくりにとっては、誰もが最後まで安心して住み続けられるまちづくりを進める上で大きなチャンスでもあるといった能動的な捉え方も求められています。

そこで、住民本位の地域包括ケアシステムづくりを進めるために、以下の基本課題に対する御所見をお伺いいたします。

第1は、必要としている人誰もが安心して利用できる制度づくりについてであります。

現在の保険料は、低所得者に配慮した区分になっています。こうした考え方を第6期でも踏襲しながら、さらに改善を進めることが課題となっています。また、経済的な問題で必要な介護サービスが受けられない事態が進んでいます。尾花沢市で実施しているような低所得者への独自の補助制度づくりなども課題になっています。

2つには、ひとり暮らし高齢者への支援をいかに強めるかです。

本市のひとり暮らし高齢者の割合は山形県内

では高い水準となっています。また、介護事業関係資料によれば、介護認定者の6割が認知症の症状を有しているとのこと。これらの方々への支援強化は今後の大きな課題となっています。

3つは、市民の介護予防、健康づくりを本格的に進めることと、地域包括ケアシステムづくりを統一して、医療・介護・福祉などの各分野の取り組みを総合的に推進するために、仮称ではありますが、「健康・介護・福祉センター」のような施設と、その中に一本化された総合的な推進組織づくりも計画の中に位置づけていくことができないかという点についてであります。9月の一般質問で提起させていただいた、夢のある、そして上山発の全国に先駆けた取り組みを推進する拠点づくりとして位置づけていっては、ということでもあります。

もちろんこの課題は、現在、市民検討委員会の中で鋭意検討中の課題であり、議会としての考え方についてもこれから議論するという段階です。あくまで議論の素材の一つとしての提起であります。こうした考え方に対する市長の御所見をお示しく下さい。

最後に、新たな特別養護老人ホームを第6期計画の中でどう位置づけるかについてお伺いいたします。

現在の特養待機者は約300人と伺っております。ひとり暮らしが多い中で、これらの待機者の方がどんな思いで日々生活なさっているかを考えると、市政にかかわる者として重い責任を感じます。待ったなしの課題、この思いは市長も一緒だと確信します。特養増設、第6期計画の中でこれをいかに位置づけるか、市長の御決意をお示しくくださるよう求め、1問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、医療費低減策について申し上げます。

特定健康診査の受診率向上は、医療費抑制の重要課題の一つであります。このため、平成26年度より自己負担の無料化を実施しておりますが、市内医療機関と連携を図り、対象者への受診勧奨や個別健診を実施する医療機関をふやすなど、未受診者対策を強化してまいります。

また、上山型温泉クアオルト事業を取り入れたクアオルト健康講座を初め、各種健康教室の開催や健康増進重点地区モデル事業など、予防に重点を置いた保健事業を継続拡大して推進することにより、市民の自発的な健康づくりを助長し、医療費の適正化に一層努めてまいります。

次に、国民健康保険税市民負担軽減への対応について申し上げます。

国民健康保険の運営は平成29年度には都道府県単位化への移行が予定されており、それまで、国民健康保険給付基金を有効に活用しながら、保険税の改定を極力実施せずに国保財政運営の維持を図っていくことが重要と考えておりますので、国民健康保険税の引き下げは現時点においては考えておりません。

次に、国民健康保険税滞納者への対応のあり方について申し上げます。

滞納者の対応につきましては、一斉納税相談や個別の納税相談を実施し、納税計画書等を提出した方には資格証明書にかえて短期被保険者証を交付しておりますが、医療の給付と税負担の公平性という観点から、納税相談に応じていただけない滞納者への資格証明書の交付はやむを得ない措置と考えております。

次に、第6期介護保険事業計画策定について申し上げます。

基本課題への認識についてであります。低所得者に対する保険料の軽減につきましては、次期計画において新たに公費を投入して軽減率を拡大する予定となっていることから、新たな独自補助制度の実施につきましては、その考えは持っておりません。

また、ひとり暮らしの高齢者への支援強化につきましては、現行の見守りや配食サービスのほか、ごみ出し、除雪等の新たな生活支援サービスや認知症対策などの実施を検討しており、引き続き地域で支え合う体制づくりに努めてまいります。

なお、(仮称)健康・介護・福祉センターの整備と総合的な推進組織づくりにつきましては、温泉健康施設検討委員会の議論を踏まえた上で対応を進めてまいります。

次に、特別養護老人ホーム建設の位置づけについて申し上げます。

特別養護老人ホームの整備につきましては、待機者の状況の精査や介護保険サービス事業所の将来計画などを踏まえ、第6期介護保険事業計画においては施設整備の計画は行いませんが、今後も実態を踏まえて計画的な整備を図ってまいります。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 順次、完全に私自身が納得できない点も含めまして、議論を進めさせていただきます。

まず、最初の国民健康保険制度の改善策についてですが、これは国保制度というものをどうやったら本当に市民が安心できる制度として前進させていくことができるのかと、こういう問題意識で3つの点を提起させていただいたわけ

です。基本的には、受診率の向上対策、そして市民の健康づくり、市長の認識と軌を一にしているというふうに私も受けとめさせていただきました。

そこですが、1つは、受診率の向上とは言っても、やはり具体的な仕組みがそれに伴って前進するようなことになっていかないと受診率も上がっていかないと。ただ精神的に市民啓発が強まれば受診率も上がるというふうにはなっていないわけです。そういう受診率を向上させ、未然に市民の病気や疾病の早期発見で医療費を抑制していこうと、そうした精神に立って市もこれまで努力したわけです。

私は、市内にたくさんある各医療機関で、それぞれ集団検診を受けられなかったような対象者が健診を受けることができるようなしつかりとした仕組みづくり、あるいはまた、より受診しやすくしていくために集団検診の機会をふやして漏れた人たちをカバーするというようなことも、やはりきめ細かく仕組みづくりの中に位置づけて、6割という大きな受診率目標に迫っていく、そういう積極的な姿勢が必要だと提起させていただいたわけですが、今回の御答弁でそうした具体的な部分についての市長の方針が示されなかったので、まず、その点からお伺いをいたします。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 特定健診の受診率の向上に対してのこれまでの対応でございますけれども、これまでも市内の医療機関で、65歳以上の方でございますが、特定健診を受けられる体制を構築してきたところでございます。ただ、市内の医療機関全てで実施できる体制には残念ながらなってございません。平成26年度現在、9医療機関で実施しているのみでござい

まして、この部分を今後拡大するように努力をしてみたいというふうに考えているところでございます。

また、集団検診の部分でございますが、こちらのほうにつきましては、最近の受診傾向によりますと、各地区公民館や保健センターで実施をしてみいました集団検診の受診者数が減少をいたしております。

これらの内容を分析しますと、公民館に来るよりも、私どものほうで委託しております山形市成沢の山形検診センターで受診したほうが受診が受けやすいという方が多くなっているというふうに分析をいたしております、国保の特定健診につきましてもドック検診の日数をふやし、受診者が受けやすい環境の整備を図っているところでございます。

この件につきましては、来年度以降も努力をしてみたいと考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 私が提起した方向と同じような方向性で今鋭意努力中ということが答弁され、理解できます。結局、医療機関やそういう健診のできる施設に行って時間をとって、そして健診を受けなきゃいけないということですので、誰もがみんな健康でありたいと願っているわけですがけれども、やはりいろんな条件の中でどうしてもそういうものが後回しになると。そうした人たちを一人でもなくしていくようなきめ細かな対応ということを、今後ともぜひ努力をしていっていただきたいと御意見として申し上げます。

それから、市民3万人ウォーキング、やはり壮大な課題です。市長がこれまで本当に長年にわたって先頭に立って努力したこの方向が、全国にない気候性地形療法という新たな健康づく

りの非常に効果的な一つの取り組みだということがはっきりしてきているわけなので、どうこれから裾野を広げていくか、これは本市の健康づくりの取り組みとして非常に、夢もあり、そして本市でないとできない取り組みとして、全国発信できるようなそういう意味を持ったやりがいのある課題だということで提起をしたわけです。また、健康マイレージ制度などの新しいユニークな制度をつくっており、我々議会でもそういう制度を他市の議会の方が調査に見えたりするような場に接していますが、本当にこうしたことは、これからのいかに参加をふやしていくかという課題とあわせて持続させることが大事だというふうになっているわけですが、そういう点も含めて、つくった制度に魂を入れて、本当に上山でないとできない健康づくりを我々一体となって進めていく、その考え方について再度市長にお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 クアオルト事業の目的は、まず市民の健康増進、もう一つは交流人口の拡大でございますが、市民の健康増進につきましては、議員も朝早いわけございまして至るところで歩いている方とお会いするんだろうなと思っているところでございますが、おかげさまで歩かれでる方が本当に多くなりました。いわゆる認定コースなどに特別にかかわらなくても、自分のコースをつくって歩いている方も非常に多くなってきているというようなことで、ようやく市民の中にも、意味は不明かもしれませんが、クアオルトということが根づいてきたような感じがしております。

これはやはり一つは口コミだと思います。あともう一つはやはり市内外からどういような目で見られているのか、あるいは評価をしてい

ただいているのか。これは非常に大事なことでございますし、冒頭に議員から今回の受賞についてお話がありましたけれども、厚生労働省から認定をいただいたということは間違いのないわけでございますし、そういった面での評価も出てきました。

また、いろんなマスコミ関係から取り上げていただき、テレビなどで紹介されておりますが、実は12月1日号の日本航空の機内誌にも上山型温泉クアオルト事業が紹介されております。このようにいろんなマスコミ等も含めまして紹介なりある程度の評価もいただいているということでございまして、我々としては非常に力強い限りでございます。

これを市民がまさに一体となって、健康増進という一つのキーワードの中で頑張っていければいいなと思っているところでございますし、もう一つ考えているのは、少し早いかもしれませんが、今地方創生ということが声高らかに言われております。やはり上山市の一つの大きな政策の中で、そういった地方創生の中で取り上げていただくような取り組みなんかも今後必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 今回の受賞というのは、市民の立場から見ると、クアオルトとして最初は本当によくわからないなということではあったけれども、だんだん歩いてみると健康に非常にいいという実感を持ったり、あるいはまだ参加していない方にとっても、自分も参加したいんだけど、なかなかきっかけがつかれないなど、さまざまなそれぞれの市民の状況に応じた認識がある中で、そういう市民の意識あるいはクアオルトに対する認識というものを本

当に大きく飛躍させるきっかけづくりということでは、すごくいいタイミングでの受賞だったと思うんですね。ですから、こうした点も多いに弾みにしながら、さらに裾野を広げていく、そして、市民の健康づくりが進んで医療費も随分上山は下がってきたというような、具体的な数字で示されるような成果も上げられるように、本当に大変だと思いますが、市長も頑張っていたきたいというふうに思います。

それから、国保税ですけれども、これまでも何度も議論してきておりますが、市民にとっては負担感の大きい大変な水準の国保税になっております。前回の値上げのとき、市長の英断でその値上げ幅を抑えるために初めて一般会計から3,000万円投入しましたね。今までは赤字だから、医療費が上がるから、国保財政が厳しくなる、基金も減った、だから国保税値上げだということの繰り返しをやられてきた中で初めて、完全に値上げをストップすることはできなかったけれども、市民の状況に立って行政としての施策を新たにそこで投入したということですね。

私は基金の現状を見れば、そういうときの値上げのいい影響もあると思うんです。基金がたまるといいことなんですよ。こういうときに、今の市民の暮らしの実態に合わせて行政が政治判断をするということもすごく今大事なことだというふうに思うんですね。この前も商店街を回らせていただきまして本当に大変だなと思ったのは、皆さん、やはり消費税が8%になってから人通りが減っていると言うんですね。もう大変な人の場合には、天気のいい日は、今はもう冬になっているけれども暖房を切るんだと、そういうふうにも経費削減していかないと今のような売り上げ減少、もう店に

来るお客さんの減少に対応できないというふうな、本当に身につまされる声だなと思ったんですけれども、そういう状況なわけです。

ですから、やはり市政の基本を考えると、市民が安心して暮らしていけるような自治体をつくるということが一番の基本であるわけです。そういう立場に立って、基金の全部を取り崩せということではなく、本当にごく一部を投入しただけでも、1年間1万円ぐらいの水準で削減というような温かい手だてがとれるという状況だと思いますので、もう一遍再検討するお考えはないかどうか、市長の、市民の今の大変な状況に対する思いも含めてお示しいただきたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 国民健康保険の運営は、29年度に都道府県単位への移行というような計画になっており、それを見据えて検討したところでございます。やはり一度国保税を下げてもまた上げるということはできないわけですから、その部分についてはかなりの精査をして、そして答弁をさせていただいたということでございます。

ただ、クアオルト事業とか、あるいはそのほかいろんな事業によって医療費が下がる傾向にはありますから、その辺が果たして、今議論に出たようなことで県単位に移行するまでの間に維持できるかどうか、さらに検討していきます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 ぜひ検討してください。頑張れば私はやれると思います。それはなぜかという、やはりこの間の傾向からしても、市長がおっしゃるような医療費が急激に伸びていくというような状況がとまってきているという状況がありますし、何よりもやはり今の基金

の水準が高く、以前のように2年ぐらいで基金が底をつくというような状況ではなくなってきていますから。

1世帯平均1万円の負担軽減で、単純計算ですけれども、基金取り崩しが4,000万円です。本当に大変な低所得者の方々、保険証ももらえない、払いたくても払えない、そういう方々への温かい手だてとしてそうした引き下げの努力をするということは、本当にやる気さえあれば、力を合わせれば可能だと私は思いますので、ぜひ、今の市長の答弁で、私はやはり市長の腹の中ではそういう市民への寄り添った思いがおりなんだなということを感じました。ですから、そういうことを含めて、今後の大きな検討課題として努力をお願いしたい。そのことを再度申し上げさせていただきます。

それから、資格証明書については本当に努力して減らしてきているんですね。これは基本的に言えば能動的な働きかけですよ。100名近くから半分に減ったんですからね。ですから、役所に来ないからというのではなくて、丁寧に丁寧に何回も、来たくても来られなくなっているような人に来てもらって相談に応じて、これからの滞納をどうやって克服していくかという相談にさえ応じてもらえれば保険証は交付できるんだというような仕組みを説明して、とにかく最後の1人になるまでそういう努力を続けていくということが私は大事なことだと思います。それがやはり市政というものでもあると思いますので、ぜひ努力方を引き続きお願いしたいというふうに思います。

続きまして、第6期介護保険事業計画についてです。これに関して4点提起をさせていただいたわけです。その基本は、いかに住民本位の包括ケアシステムをつくっていくかということ

に尽きます。1つが、やはり利用料が高過ぎてサービスが利用できないなんてこんな悲しいことはないわけですから、できる限り低所得者層、生活困窮世帯の方々が安心して介護が受けられるような助成制度をしっかりと持続させていく。

尾花沢市では非課税世帯というふうに限っていますが、半額利用料を行政が負担をして利用しやすくしているという実例もあるわけですから、こうした例などにも学びながら、ぜひ安心して利用できる介護制度に前進させる、これが大事だと思いますが、この1点目の私の提起について今後どうされるか、再度お伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 介護保険でございますが、全ての人とは申し上げませんが、かなりの方がお世話になっているということが実態としてあります。この次の質問だと思いますが、特別養護老人ホームを第6期計画の中にどう位置づけるかということでございましたが、やはりこれも介護保険料と大きくかかわってくることがございます。特養待機者300人というお話もありましたけれども、やはりその辺の兼ね合いを十分に検討させていただいて、そして、介護を必要とする状況になられた方がそういったサービスを受けられるという環境づくりをしていくというのが我々の基本的な考え方でございますし、それを踏襲していく、やっていくというのが我々の仕事でもございます。しかしながら、現状においてはまだそこまで行っていないということも事実でございます。

繰り返しになりますけれども、一方においては、介護施設に入らなくても生活ができるような予防体制の強化、そういった両面から今後とも対応していくということによって、またそれ

ぞれの方々の自助努力ということもお願いもしながら、一体となって対応してまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 基本的には認識が一致したと思っています。1つの制度の中で、特に自治体側が財政的に負っていく部分というのは、やはり自治体の財政力によっても違ってきますし、また、サービスをたくさん提供すればするほどその自治体の負担というものも大きくなっていく、そういう関係になりますから、本当に私どもにとっても悩ましい今の現状であるということも言えるわけですね。

でも、今市長のお話にありましたように、そういう限界のある制度の中でも最大限市民に寄り添って対応していく、そういう計画づくりを進めていくんだという姿勢が示されたので、その点については私も今の答弁を評価したいと思います。ぜひ一緒に、少しでもみんなが安心して利用できるようなそういう制度にしていくために一緒に努力していくというようなことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後ですが、介護予防、健康づくり、そして、第6期の最大の課題である地域包括ケアの仕組みをつくる、そういうものを私はばらばらにやっている時代ではないなという認識なんです。しっかりと共通の目標でそれぞれの分野が団結をします。情報も交換しながら、施策としてはあちはこう、こっちの介護ではこういう施策、そうではなくて、健康づくりでも介護でも福祉の分野でも、しっかりと上山市の住民が安心して福祉や介護を受けていけるようなまちをつくっていくんだという目標に沿って、お互いが共通の課題で団結する、統一した仕事を進めてい

く、そういう時代だと思ひますね。

幸いなことに、本市は温泉健康施設づくりを進めようというような方向で今議論が始まっているわけですね。じゃ、どこがその経費を持ってくるんだということでもさまざまな議論もされているわけです。私は今のような基本的な方向というものを打ち出して、そういう施設を利用して市民の福祉や健康づくりに大いに利用してもらえよう施設をつくっていくということを根底に、今のような統一した考え方を持っていけば、行政がしっかりと育っていく、そこがしっかりと担保できるのではないかな。そのことによって、細かい施策の面でもいろんなユニークな仕組みもつくられていく。また、健康づくりということで、施設が本当に多くの市民に利用されて喜ばれて、ますます施設自体の存在意味というのがより大きく発揮されるということになっていくのではないかなと思ひます。

本当に夢みたいな話なんです、これからの包括ケア、介護のあり方あるいは介護予防という大きなテーマを考えていったときに、せっかくようやく議論が始まって、市民の皆さんも鋭意に、特に委員になっている皆さんが本当に真剣に議論されているということを知っていますので、そうしたところに一つの行政側の大きな方向づけというようなものが、軌を一にしてこれからの施設づくりの方向性というものが模索できないか、そういう思ひなんです、市長、その考え方です。具体的なことではなくて、そうした方向がこれから本市にとって必要ではないかと私は思ひますけれども、その点では市長の御認識はいかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このシステムづくりについて、例えば我々行政も過去には縦割りというこ

とも言われた時期もありました。しかし、現実においては、もうそういうことで政策展開できる時代ではございません。全てが関連する時代だというふうに認識しております。

そういう面からいきましても、医療・介護・保険、この3つが先ほど指摘がありましたようにばらばらではなくて、やはりお互いに連携をしながら、そしてまた重複をしないような政策を展開するとか、そういった形での総合的な医療・介護といったものが、これから望まれるのではなくて、基本的にはもうやっていかなければどうにもならないという時代だと思います。

ですから、やはりそういうことは必要なことでございますし、これからのいろんな計画等もあるわけでございますので、今後そういった視点・観点から進めてまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 最後になりますが、医療では沢内村、それから介護の面では鷹巣町など、本当にこの東北の人口減少に悩むような村から全国に発信できるようないろんな新しい制度づくりが進みましたよね。

私は、この第6期の介護事業計画づくりにおいて、国の地域包括ケアづくりというような方向性から考えても、今のような課題を本市が進めていくようなことになっていくならば、まさに全国の先進として新しいモデル的な展開が本市でやっていける、そういう可能性につながるものだと思うわけなんです。どうせやるならそういう夢のある、そしてみんなの知恵を集めながら、市民みんなが施設や仕組みができることによって喜びを享受し合うという、そういうようなまちづくりを進めていけたらなというふうに考えて、今回の質問をさせていただきますし

た。

市長からは非常に真摯に、また前向きに受けとめる御答弁がいただきました。一緒に頑張っていこうという決意を申し上げさせていただいて、質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 次に、10番中川とみ子議員。

〔10番 中川とみ子議員 登壇〕

○10番 中川とみ子議員 10番、会派たかまきに所属しております中川とみ子と申します。

通告に従い、順次、質問させていただきます。

ライフスタイルの多様化による核家族化、単独世帯化の進展、人口減少を伴う少子高齢化が加速したことにより、空き家の件についてはこの行政でも頭を抱え、問題視しています。

総務省の平成25年住宅・土地統計調査によると、全国の総住宅数6,063万戸のうち、13.5%に当たる820万戸が空き家となっています。ひとり暮らしをしている方が施設に行くことになったとか、子どもたちが別なところに家を建てたので子どものところに同居するとか、所有者本人が死亡してしまったとか、まだまだ暮らせる家でも住む人がいなく空き家になってしまっている状況が非常に多く目立っている昨今です。

私は矢来三丁目に住んでおりますが、近くにも空き家が何件もあり、幸い管理している人がいたり、1年に何回か帰ってくるということのようで、管理されている空き家と言えます。

しかし、市街地を少し離れてみると、建物をツタが取り巻いているような家を見かけることもあります。ツタが絡みついたところは木の腐食が進み、壁なども傷みが早く剥がれ落ちたり崩れたり危険もあります。そればかりではなく、春、夏、秋、冬と季節ごとの問題もあり、庭などの空き地に庭木や雑草などが生い茂った

ままになったり、空き家に害虫が発生したり、蜂の巣ができ近くを歩く人に危険が及んだ事例もありました。冬には積雪による倒壊のおそれもあります。また、マナーの問題もあるのですが、荒れていたり汚いところにはいつの間にかごみが不法投棄されていることもあります。人がいないことによりいたずらで火遊びをして火災ということも心配されます。観光地である本市にとっては、景観をよくしてお客様を迎えることがとても大事なことです。空き家によって景観や環境にまで悪影響を受けることは、本市にとってはマイナスです。

平成22年10月1日に、埼玉県所沢市が一番早く、空き家等の適正管理に関する条例を施行したと聞いております。空き家等の所有者に適正な維持管理を義務づけるとともに、市が空き地、空き家等の所有者等に必要な措置を勧告できることなどを規定しているものです。所有者等に対し、現状や改善点の通知文とともに条例文を同封したことで、返事が来て改善されたり、返事がなくても指摘した点が改善されている事例もあり、効果が出ているそうです。

条例を制定することにより、良好な住環境の保全及び安全安心なまちづくりが図られることと思います。本市においても、老朽危険家屋等管理条例の制定について提案し、市長の御所見を伺います。

次に、空き家、空き店舗等の活用推進計画の制定についてです。

若い芸術家たちは感性豊かで、十日町商店街にある長屋門ギャラリーはこうした若者からのたくさんの利用があります。観光客も多数訪れていますが、「もっといろいろなところを眺めて歩きたい」という声も聞こえてきます。

最近、旅行者の方で3泊4日の温泉ツアーに

来ている人とよくお会いします。この方たちにリピーターになってもらうには、「楽しかった」と思ってもらうことです。空き店舗を活用して、6次産業化を志す農家の方との連携や、ものづくりをしている方との連携をつくり出すことで、観光のお客様にも喜んでもらえる、地域のにぎわいや商品の流通活性化にもつながるものと考えます。

空き家、空き店舗が24時間眠っているのはもったいないことです。また、本市には農地つきの空き家などもあります。大都市圏の住民に、空き家住宅や農地つき宅地の情報を提供し、街なか景観向上のため、本市のにぎわいづくりのため、空き家、空き店舗等活用推進計画の策定をすべきと考えます。市長の御所見を伺います。

次に、食にこだわった心豊かなまちづくりについてです。

上山は、食の宝庫といっても言い過ぎではありません。遠い外国では、食べるものがなく飢えで命を落としてしまうところもあるのが現状です。

冬支度に入った本市では、たくさんの野菜が店先を飾っております。家庭菜園をする人も多くなり、畑仕事をしている方も、野菜の始末や畑の整地に大忙しです。大事に育てた野菜については、切り落として捨ててしまうようなところも大事に食べる工夫をすれば、ごみの減量につながると考えるのです。例えば、大根の皮のきんぴら、大根の葉のみそ汁、つくだ煮など、セロリは茎の利用が多いので、葉の部分は天ぷらやゆでた後ちくわなどと油でいためてもおいしいです。

20年ほど前、包丁のない台所が出てくると聞いたのを思い出しました。実際、カット野菜などが販売され便利な世の中になりましたが、

忙しい人は栄養が偏りやすく、体にとってはよくないことです。私は、食材を生かし、健康で元気に過ごしてもらいたいのです。

ごみ減量につながる食の工夫として、「大事な食の資源、捨てる前にもう一品」という食生活改善を進めるべきと思います。また、おかずのつくり過ぎや買い過ぎによる食品ロスを減らせば、ごみ減量にもつながると考えます。

そこで、本市で開催されている料理教室などに、「野菜、捨てる前におかずもう一品運動」「食の工夫コンテスト」などを行い、食にもっと興味を持ってもらい、手もかけてもらう。私はそんな取り組みをまちぐるみでやってみることによって、生ごみの減量化につながる、食の工夫が図られると考えますが、市長の御所見を伺います。

最後になりますが、近年、各商店街の努力が目に見えており、いろは市、黄金市、かっぱ市、旅館組合で初めての試みで開催したワインバル、また、いろは市式の陣でのナイトバザールなどと、集客をするイベントが定着してきました。市民の方も楽しみにしているのは「イベント近くなったら教えてね」という言葉でよくわかります。楽しみといっても、お客様は新しいものを求め、同じことをしていると足も遠のいたりし、せっかくのイベントも寂しい結果になるのは残念です。

各店主の1品持ち寄りで商店街の自慢の料理を考え、その商店街に行かないと食べられないとなれば、話題づくりと商店街のきずなづくり、にぎわいづくりにつながるものと考えます。地元商店街のにぎわいづくりにつながる新しい食の開発支援について、市長の御所見を伺います。

壇上からの質問を終わります。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番中川とみ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、老朽危険家屋等管理条例の制定について申し上げます。

空き家の増加は全国的な問題であり、本市におきましても平成21年度に実施した空き家調査では430戸であった空き家が、平成26年4月に各地区会長に御協力を依頼して実施した調査では694戸となっております。

空き家等の適切な維持管理につきましては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が11月27日に公布されましたので、条例制定の必要性を精査するとともに、法に基づく「空家等対策計画」を策定し、本市の良好な住環境の保全、安心安全なまちづくりを図ってまいります。

次に、空き家、空き店舗等活用推進計画の策定について申し上げます。

空き家の活用につきましては、今後策定する「空家等対策計画」の中で進めてまいります。空き店舗の活用につきましては、中心市街地活性化基本計画による商店街の魅力向上に努めるとともに、現在の補助制度をより使いやすい制度へと変更し、空き店舗の活用を推進してまいります。

次に、ごみの減量化につながる食の工夫について申し上げます。

本市主催の各料理教室では、市民の健康づくりのため、栄養バランスを考慮しながら地元の豊かな食材を活用して開催しておりますので、今後とも継続して実施してまいります。

次に、地元商店街のにぎわいづくりにつながる新しい食の開発支援について申し上げます。

商店街のにぎわいづくりのための新しい食の開発につきましては、各商店が自発的に取り組むべきものと考えております。

なお、商店街全体での取り組みとなる場合には、商業祭と同様に支援をしてまいります。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ありがとうございます。

私は条例を制定していただきたいというふうな提案をさせていただいたんですが、対策を回ってまいりますという答弁をいただきました。条例を制定するという予定はないのでしょうか。

○大場重彌議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 空き家対策につきまして、当初、空家等対策の推進に関する特別措置法、これがいつ成立するかわからない状況でございましたので、そのかわりという形で条例の制定を考えておりましたが、公布になりましたので、これに基づいて新たに条例を制定するか否かについても、今から精査していきたいと考えております。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 条例はぜひ制定していただきたいという希望をまず述べまして、その対策の中で、例えば危険空き家で困っている方がいらしたときに、なかなか御近所に言いにくいという方も、実際にまちの中を歩いてみるといらっしゃいました。そういう方に対する対応というのは何か考えてくださっているのでしょうか。

○大場重彌議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 先ほど申しました特別措置法に基づいて、市町村は空家等対策計画を策定することができる。その中で当然、空き家等の調査、空き家等の適正な管理、空き家等の

跡地の活用など、また先ほど話があったような危険な空き家に対する措置等も含まれております。当然、私どもといたしましても、各地区の方々からそういう情報を収集しながら、適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ぜひお願いしたいと思います。

その際に、例えば市民の相談窓口のようなものを設ける予定なんかはございますか。

○大場重彌議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 先ほどの空き家等の対策については、住民からの空き家等に対する相談に対する対応という部分も含まれておりますので、その辺も含みながら計画をつくっていきたいと考えております。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 きのうの夜から雪が降り始めまして、今からはやはり積雪による倒壊というのが心配されるかと思えます。少しまちの中を歩きましたら、ある軒先の屋根が倒れているというか折れているというか、そういう状態のところを見かけました。その周辺を歩行される方もいらっしゃるので、やはり上から落ちてきたときにけがということもあるのかなと思えます。そういうことも含めていただいて、けが人が出たりしないように、空き家対策についてはぜひ慎重に検討していただきたいと思えます。

次に、空き店舗利用についてなんですが、補助制度を使いやすい制度に変更し、活用を推進するという答弁をいただきました。

実は、二、三日前だったんですが、テレビで、商店街の空き家を若い大学生がシェアハウスとして利用し始めたというような話題を見ました。

4人で暮らしていたのですが、その4人が町内会にも参加、入会したという話題を見まして、何かすごくほほ笑ましいなと思ったものです。そうすると、やはり商店街に買い物に行ったりしてお店の方と仲よくなったり、八百屋さんに行って「ちょっと傷んだけど食べる」なんていう会話をしているところなんかも見受けられたんですが、所有者がいらっしゃいますので多分難しいとは思いますが、若い人に限らず、街なかにシェアハウスなんていうことがあれば、そういうことに対する支援なんかはあるものかどうか、伺いたいと思います。

○大場重彌議長 商工課長。

○太田 宏商工課長 シェアハウスに関しましては、近年、京都市でありますとか山形市なんかでも取り組んでいらっしゃる例があるというふうに聞いてございますが、今現在の上山市の検討しております空き家等の活用の補助につきましては、店舗としての活用というところにやはりメインを置きたいなというふうに思っております。

ただ商店街さんで、例えば商店会に関与したコミュニティ的なものに活用される場合なんかについて補助を検討していく必要があるかなという流れの中では、例えば商店街さんがシェアハウスをしますよというようなことであれば、その補助金の中での支援ということも検討されるのかなというふうに考えてございます。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 シェアハウスに関してはテレビで少し拝見した話題であって、そんなふう上山も若い人が来てにぎやかになればいいなと思ったところでした。

支援が検討され得るということですので、そこから辺はその場その場でいろんなことが出れば

お願いして行って、街なかがにぎやかになるようにぜひしていただきたい。私もそういうことにはかかわって努力していきたいと思っています。

ただ、空き家にしても空き店舗にしてもそんなんですが、今のうちに対策をとらないと危険空き家、危険空き店舗になってしまうと思うんですね。だから、その辺を知恵を出し合って、そうならないように努めていただきたいと思います。

次に、食にこだわった心豊かなまちづくりについて、いろんところで料理教室をなさっているというのは十分わかっているんですが、クアオルト事業を初めとして、やはり健康ということに市長も一生懸命にやっけていらっしゃるの、食べることにもっともって力を入れて健康になるということにつなげていきたいなと私は考えるんですが、最近では男性の料理教室なんていうのもありますし、御年配の方のいろんな知恵、昔から食べてきたものなどをそういうところにぜひ取り入れていただいて、若い人につなげていきたいなという気持ちもありまして、この質問をさせていただいたところです。料理教室に上山の野菜をもっともって使っていただくということについて、例えば上山は干し物なんかもあるわけですが、そういう料理方法なども利用して教室に取り組んでいただきたいなと思うんですが、その辺、市長、どうお考えでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 食事は生きるために必要不可欠なものでございますし、個人個人が栄養のバランスを考えて、そしておいしいものを食べて健康になるというのが基本だと思います。

現在、いわゆる地産地消ということで地元で

とれた安全安心な、しかも新鮮な食べ物を子どもたちに食べていただこうと、そして元気になっていただこうというようなことで取り組んでおります。

例えば本市においては金谷ごぼうとか小笹うるいとかいろいろあるわけでございますが、これについて我々がそこまで積極的にといたしますか、料理教室で使用していただきというような、何でもかんでも行政が取り組む、あるいは関心を持っていくということではなくて、やはりそういういいものがあれば自分たちが創意工夫をして、消費拡大につなげるとか、そういうものを自主的にやっていただくということがより大事であるというふうに考えております。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 本当に何でもかんでも行政がと言われると、確かにそうではあります。そういうことによって健康にもつながるわけですし、医療費低減ということにつながることもあるのかなど。小さいことからですけれども、そんなふうには思っているもので提案させていただいたところでした。

それから、商店街のにぎわいづくりに関してはもちろん商店街の自発的な行動が大事ということは、もちろんわかっているんです。ですが、協力し合って上山を元気にしていこうという意味では何らかの形で、お金を出すだけが支援だとは思っていませんけれども、アイデアを出していただいたり、みんなでやろうという意味では必要なのかなと思いましたので、このように提案させていただいたところです。

本当に何でもかんでも行政と思っているわけではございません。ですが、全てのことに言えると思うんですけれども、それぞれの理解と協力と助け合いが必要になってきている時代だと

私は思っています。「ハウレンソウ」という言葉があります。その言葉は、「報告、連絡、相談」という3つのことです。それを大事に上山の発展に力を入れて、市民が安心安全に暮らせるよう努力してまいりたいと思います。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時30分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番井上学議員。

〔4番 井上 学議員 登壇〕

○4番 井上 学議員 日本共産党議員団、井上学です。

米価の大幅下落に対する本市の対応について質問します。

2014年産はえぬきの概算金は60キロ当たり8,500円と、昨年と比べ2,500円も下落しました。稲作農家の方からは、「種もみ代、肥料、農薬代が払えない」「預かった田んぼを返したい」や「来年から米づくりができない」「これでは若い人に引き継いでいけない」などの声が出されています。今までも高齢化や後継者不足、遊休農地の問題に直面し、先祖から受け継いできた農地を守るため米づくりを続けている状況で、この大幅な米価の下落では「米つくって飯食えねえ」といった怒りの声が聞こえてくる非常事態が起きています。また、米づくりが今まで以上に衰退したら、本市の財産ともいえる田園風景が崩壊に向かう危険性も大きくなります。

この非常事態に対し、農業を基幹産業と位置づけ市政を運営している本市が、どういう手だ

てで稲作農家を支援していくかについて示すべきだと考えます。

私は、市独自に、下落した米価に対し概算金を上乗せする緊急の支援が必要だと提案します。厳しい実情にあわせ気持ちまで沈みがちな稲作農家にとって、大きな励みと来年に向けての米づくりに大きな助けになると考えます。財政に余裕がある本市ではありませんが、街なかの商店や飲食店の方々からも「農家に元気がないと上山は活気が出ない」という言葉をよく聞きます。農家を支援する市政に対して、市民全体が勇気づけられます。

2013年産の米の収穫量で計算すると、5,700トンの全収穫量に対し60キロ当たり200円概算金の上乗せを行った場合、単純計算で1,900万円の予算が必要となってきます。決して少ない金額とは思いませんが、今回の米価の大幅下落により荒れた田んぼが大量に出ってしまったら、この額ではもとの戻すことはできません。

庄内町ではJAと一緒にした取り組みではありますが、ふるさと納税の一部を支援に充てるという方法をとっており、11月26日現在、約1,100件の寄附をいただいていると確認しております。行政が知恵を絞って財源を考え、困っている市民を支援する覚悟を決めれば、実現できる支援と考えます。市長の見解を伺います。

県では、米価下落対策緊急資金の融資として、来年度産米の生産に必要な肥料、農薬代等の購入費、今年度産米の生産に要した費用の決済に充てることなどの資金について、無利子の金融支援を行っています。また、相談窓口を設ける対応を行っています。

こうした支援策を農家に訪問して説明し、こ

れからも米づくりを続けていくことができるように、県の支援策の有効活用についてと農家の方の意欲向上に努めることが必要と考えます。市長の見解を伺います。

以上をもって質問とします。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 4番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、下落した米価に対する独自の緊急支援について申し上げます。

本市といたしましては、独自に概算金の上乗せをする考えは持っておりませんが、国、県の動向を注視してまいります。

なお、米価下落に対応して、稲作農家を対象とした米の直接支払交付金を、国と連携し時期を早めて交付しております。

次に、県の支援策の積極的な活用について申し上げます。

米価下落対策緊急資金につきましては、これまでも県及び金融機関と連携し、希望者の取りまとめを行っておりますが、今後も、農業協同組合等とともに農家に対しての制度の周知等を図ってまいります。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 独自の概算金上乗せは考えていないという市長の答弁でしたが、まずもって、この米価下落を最初に聞いたときに率直にこういった施策がまずは浮かんで検討した結果、そういった上乗せはしないと決断なされたのか。それとも、全くそういったことは最初から考えていなかったのか。その1点をまずお聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては大きなショ

ックでございました。2,500円下落したということでもありますから、大変な下落幅でございます。

こういったことについて行政の施策がどういう形でできるのか。米価下落が例えばことし限りということであるならばいざ知らず、来年もこういう状況が続いたときに、じゃ果たして、ことしはやりますけれども来年はやめますよということができるのかどうか。そういった総合的な判断をした結果、まずは市独自の補助制度はやらないということを決めさせていただきました。

ただ市長会としては、国に対してこの下落幅についての要望活動もやっているところでございますし、知事の発言なんかもありますし、国、県がこれからどう対応していくのかということも視野に入れながら対応してまいりたいという考え方でございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 概算金の上乗せということも少しは考えたけれども、諸事情、来年からのこと等も考えたらなかなか難しいのではないかと、まずは本当に農家のことを考えて対応させていただいたんだなということを認識いたしました。

その中でですが、やはりこれは緊急のものだと考えております。毎年こういったような形で米価が下落するようでは、本当に本市の農業、日本の農業、大変になっているということです。

本市としても直接支払交付金の早期支払いということで農家を支援しているということですが、農家の声としては、本当に市がどれだけ農家の米づくりを考えているのか、そういったことに期待しています。実際にそういった上乗せを求める声が私のところにも届いているとこ

ろなのですが、そういった緊急というふうな、ことし限りというふうなところも踏まえて、もう一度検討できないのかどうか、お聞きいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 緊急ということには間違いないわけでございます。ただ、直接的にいわれる概算金上乗せをするという方法もございまして、また、まだ検討はしておりませんが、別の方法があるのかどうか、そういう観点も必要だと思っております。

いずれにいたしましても、本市においての米の生産量というのは上位を占めるわけでございますので、この価格の下落というのは非常に大変な状況であるということは我々も認識しているところでございますが、現時点においては市単独の上乗せということになりますと、例えば200円というような試算もありましたけれども、200円でいいのかということもありまして、2,500円真水でとなると莫大な金額ともなりますし、そういったところが今後考えていく上での重要なキーポイントになっているということでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 私もこの米価下落に対する本市の対応というふうなところで何が行政としてできるのかと考えた場合に、市長もこれから検討していきたいということがありましたが、この概算金の上乗せというのが一番目に見えるし、農家の人の心に響く施策だと考えたもので提案させていただきました。

金額のことは私は200円の概算金上乗せということで、市のできる範囲で考えたところではありますが、そういったことも踏まえてまたこれから検討されるということなので、

ぜひ農家の本当に厳しい現状を助ける、上山市が農家を基幹産業として守っていくんだというところを今後とも示して行っていただきたいと思います。

次に、県の支援策の積極的な活用という点ですが、農協とともに制度の周知等を図るというふうな答弁だったと思いますが、やはりその中で先ほどの市長の概算金上乘せについても検討したんだというような思いも含めまして、農家が米づくりに対してどういう思いがあるんだということを酌み取るような訪問活動、聞き取り、説明でなければいけないと思うのですが、その点についてどのように考えているのか、お示しいただきたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 市長の思いということについては、1軒1軒訪問してということは物理的に難しいですから、政策であらわすというのが基本的なスタンスでございます。

そういう中で、先ほどの繰り返しになるかと思いますが、現時点においては国の制度を活用していただくというようなことでございますが、やはり使い勝手がいいような制度にさせていただく必要があるような気もしております。

そういった面については農協も当然かかわってくるわけでございますし、行政あるいは関係機関が一体となって、農家の方に懇切丁寧に説明をしていって、そしてその制度が使われないということでは意味がないわけでございますので、できるだけ多くの方々に使っていただくというような広報、周知徹底をしてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 1軒1軒本当に行っていただければ農家の人にも伝わると思うんです

が、なかなか物理的にも大変な部分があると思いますので、せめて東、本庄、宮生といった公民館単位での説明会、相談会のような形で開くことが可能かどうか、それから、市長が言われましたが、県の制度が使い勝手という部分でどうなのかと、私もその点については、もっといい方法がないのかなと思うところでありますので、そういったところを市で補完できるようなことが考えられるかどうか、お聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 農林課長。

○佐藤 毅農林課長 地区への説明と県の事業に対しての市のかかわり方ということだと思いますが、これから各地区のほうにお邪魔しての説明会を実施させていただく予定でありますので、その際に、県の制度なりあるいは国のほうで示している事業等についてもあわせて御説明をさせていただきたいと思います。

このたび県のほうで打ち出しました無利子の融資事業につきましては、利子補給の一部も市のほうで負担する事業となっております、現在3名の方から御相談を受けておまして、事業の活用について今準備をしているところでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 そういった説明会、相談会等の計画もあるということで、一安心したところではありますが、本当に農家はこの米価下落ということに関して、米農家だけではなくて果樹農家も本当に米は農業の基本だと考えている農家が多いので、本当に意欲が損なわれなような、ますます頑張っていくんだというような行政のかかわり方を願って質問を終わりたいと思います。

~~~~~

## 散 会

○大場重彌議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時48分 散 会